

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月27日

【事業年度】 第47期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 全研本社株式会社

【英訳名】 Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲谷 将樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲谷 将樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高	(千円)	6,410,990	5,827,437	6,216,577	7,705,619	7,058,312
経常利益	(千円)	639,834	754,598	1,320,014	2,349,708	884,686
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,012,630	377,223	956,803	1,584,198	426,991
包括利益	(千円)	1,017,990	371,249	972,287	1,582,933	436,932
純資産額	(千円)	8,633,649	8,982,478	10,679,327	12,147,209	12,354,756
総資産額	(千円)	11,326,625	11,570,092	13,506,420	15,288,077	14,370,710
1株当たり純資産額	(円)	770.17	801.29	901.02	1,013.73	1,010.43
1株当たり当期純利益	(円)	90.33	33.65	85.14	133.40	35.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	77.75	123.27	33.34
自己資本比率	(%)	76.2	77.6	79.1	79.5	86.0
自己資本利益率	(%)	12.5	4.3	9.7	13.9	3.5
株価収益率	(倍)	-	-	14.49	5.34	18.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	857,036	702,639	1,510,472	2,080,745	539,115
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	510,764	450,129	50,362	12,080	1,099,569
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,750,031	147,438	496,128	186,662	491,370
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,128,220	2,233,291	4,189,529	6,071,533	3,941,478
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	(名)	442 〔163〕	443 〔145〕	443 〔97〕	468 〔86〕	467 〔81〕

- (注) 1. 2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第45期の会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第43期及び第44期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月
売上高 (千円)	5,452,116	5,405,564	5,352,912	5,679,324	5,840,876
経常利益 (千円)	580,541	680,556	1,389,596	1,246,326	1,419,209
当期純利益 (千円)	986,315	313,622	1,049,693	864,266	1,245,821
資本金 (千円)	56,050	56,050	429,540	432,276	437,411
発行済株式総数 (株)	112,100	11,210,000	11,852,400	11,982,700	12,227,200
純資産額 (千円)	8,545,768	8,830,997	10,620,736	11,368,687	12,395,064
総資産額 (千円)	11,173,574	11,419,649	13,190,708	13,870,612	14,315,158
1株当たり純資産額 (円)	762.33	787.78	896.08	948.76	1,013.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	200.00 (-)	2.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	87.98	27.98	93.41	72.78	103.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	85.29	67.25	97.26
自己資本比率 (%)	76.5	77.3	80.5	82.0	86.6
自己資本利益率 (%)	12.3	3.6	10.8	7.9	10.5
株価収益率 (倍)	-	-	13.21	9.80	6.20
配当性向 (%)	2.2	7.1	10.7	27.5	19.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	422 〔160〕	416 〔140〕	414 〔94〕	424 〔82〕	449 〔74〕
株主総利回り (比較指標： 東証グロース指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	59.4 (69.8)	55.2 (85.8)
最高株価 (円)	-	-	1,568	1,292	826
最低株価 (円)	-	-	1,204	699	637

- (注) 1. 2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第45期の1株当たり配当額10.00円には、記念配当2.00円を含んでおります。
3. 第46期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
4. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 当社は、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第45期の会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
7. 第43期から第45期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第46期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年6月期末を基準として算定しております。

8. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。但し、当社株式は、2021年6月16日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については、該当事項がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業者である吉澤信男は、戦後のモノがない時代から高度経済成長期にかけ、衣食住の環境が整いつつあるなかで、「この国の経済を発展させる次の鍵は、次世代の子供たちの教育である」と予見しました。そこで1975年に「ワールドミネル株式会社」を創業し、子供英会話、学習塾、ビジネスパーソン教育と、「生涯教育文化事業」を推し進め、1978年に学習教材の出版を目的に設立した「ワールド出版株式会社」を存続会社とし、1988年12月に合併し「全研本社株式会社」に商号を変更いたしました。

ワールド出版株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年7月	学習教材の出版を目的としたワールド出版株式会社を設立
1983年12月	全国教育研究所株式会社に商号変更
1988年12月	ワールドミネル株式会社を吸収合併するとともに全研本社株式会社に商号変更
2000年1月	IT事業（インターネットの融合型学習塾創才学院（現 Z-NET SCHOOL）を開設）を開始
2005年3月	eマーケティング事業を開始（メディア事業の立ち上げ）
2007年5月	語学事業を分社化し、ゼンケンキャリアセンター株式会社を設立
2009年12月	ゼンケンキャリアセンター株式会社を、リンゲージ株式会社に商号変更
2013年7月	リンゲージ株式会社が、英会話Skypeレッスンの「Language Speak」事業開始
2014年7月	リンゲージ株式会社が、英会話スクールLanguageの第一号教室を新宿西口に開校
2015年4月	「Zenken Plaza」が竣工し、不動産事業を開始
2016年5月	有料職業紹介を目的とした株式会社サイシードを買収
2016年6月	リンゲージ株式会社を吸収合併
2017年4月	株式会社サイシードが、AI事業を開始
2017年10月	リンゲージ日本語学校を開校
2018年1月	海外IT人材事業として、ダイバーシティ事業部を創設
2019年6月	インドIT都市ベンガルールにZENKEN INDIA LLPを設立
2020年2月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
2021年6月	東京証券取引所マザーズ上場
2022年4月	海外介護人材活用のフラグシップ施設を運営するため全研ケア株式会社を設立
2023年5月	株式会社サイシードの全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社3社の計5社で構成されており、IT、語学、不動産を事業セグメントとしております。このITセグメントでは、コンテンツマーケティング事業、メディア事業を展開しており、語学セグメントでは、法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を展開しております。

我が国においては、現在、少子高齢化が進み生産年齢人口は減少傾向にあるとともに、2022年には日本で働く外国人労働者の数が180万人と過去最高の水準となりました（出所：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ）。そこで、当社グループはグローバル・インバウンド（日本国内における国際化）が進み、「働く」「学ぶ」という市場からのニーズが高まるものと捉えております。このニーズに対して、当社グループが持つ「IT」「語学」の各事業の強みを活かし、生産年齢人口の減少、グローバル・インバウンドに向けて事業展開を推進しております。

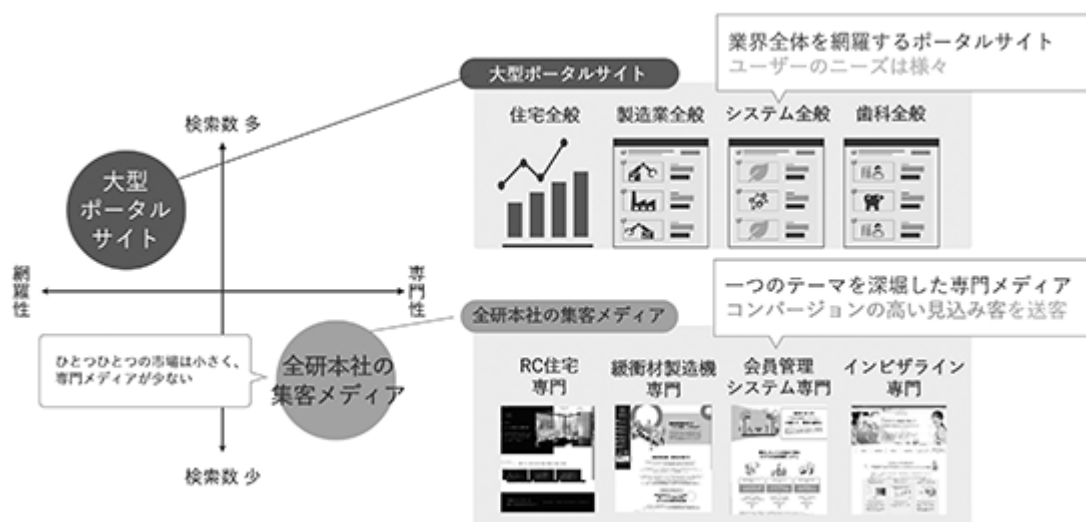
(1) ITセグメント

ITセグメントの主な事業コンテンツといたしましては、以下のとおりであり、クライアントの生産性向上、グローバル・インバウンドへの対応を推進しております。

コンテンツマーケティング事業

コンテンツマーケティング事業では、クライアントの特徴や強みを明らかにするWEBの集客メディアを制作・運用し、目的が明確な「意欲ある」ユーザーに訴求しております。当該ユーザーは、自らWEBでキーワード検索を行い、ユーザー自身の目的やニーズに合った商品・サービスに関する情報を収集しているため、コンバージョンに至る可能性の高い見込み客であると想定されます。当社の提供するWEBの集客メディアは、クライアントに対して当該「意欲ある」ユーザーの送客を行うため、クライアントは自社の営業人員に頼らない効率的な営業活動が可能となると考えており、益々高まるマーケティングDXへのニーズに応えるものと捉えております。

当社の制作する集客メディアの特徴は、コンサルティングを通じて狭義な情報を深掘りし、クライアントの特徴や強みを明確にすることにあります。例えば、「注文住宅を建てたい」というユーザーに対して、大型ポータルサイト等の既存のメディアは「住宅全般」という広義な情報を提供しております。しかし当社では、「RC住宅」などのより狭義な情報に注目し、「RC住宅専門メディア」という専門情報を掲載する集客メディアを制作、運用しております。このような手法で、ユーザーニーズとクライアントの有するバリューを結び付け、ニッチな領域におけるクライアントのコンバージョンの向上に寄与しております。

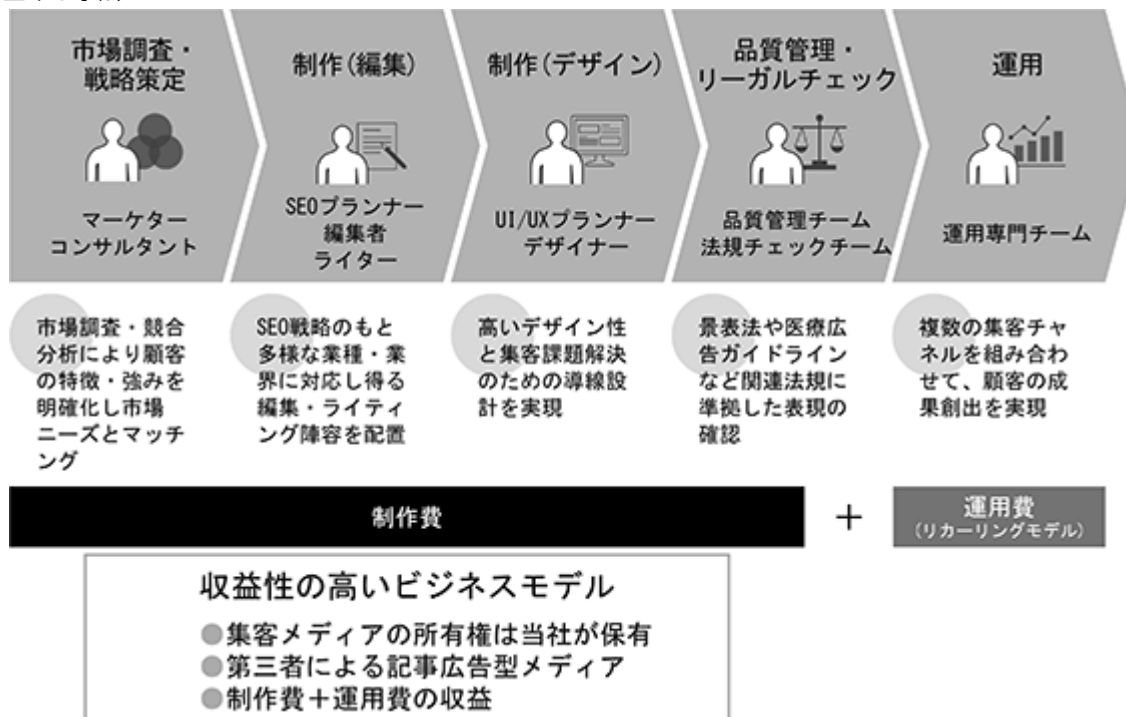


コンバージョン：消費者や見込み顧客が、商品の購入やサービスの加入などを行うこと

また、サービス提供体制として、専門的なメディアを「高品質」に制作する体制を構築しております。通常WEBサイト制作は、ディレクターが外部の業者に各工程を依頼・発注して制作しますが、当社では、コンサルティングから制作・編集・運用までをワンストップで提供できるサービス体制を構築しております。まず、コンサルティングでは、クライアントの競合優位性を顕在化させ、最適な市場のポジショニングをコンサルティングします。また、メディアの記事制作に関しては、労働集約的な面がありますが、ライター募集メディア「ライターステーション」（2023年6月末で1,200名超のライターが登録）を自社運営し、あらゆる業種（2023年6月末の取引先771件）の専門的なメディア制作に対応できるよう多数のライターを安定的に確保しております。更に、クライアントの業種に応じて関連法規に準拠しているか顧問弁護士指導のもとリーガルチェックを行う体制を構築して

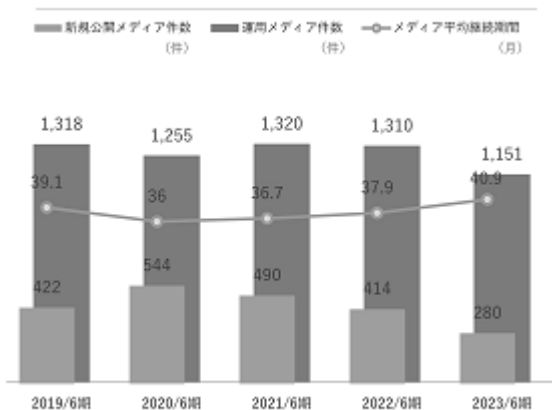
おり、高品質のサービス提供体制を構築しております。メディアの運用に関しても、SEO 対応が必要ですが、常に化する検索エンジンのアルゴリズムに対して柔軟かつ迅速に対応できるノウハウを長年のサービス提供を通じて蓄積していることも当社の特徴であると考えております。

SEO (search engine optimization) : 検索エンジンの検索結果ページで、ホームページが表示される順位を上げる手法

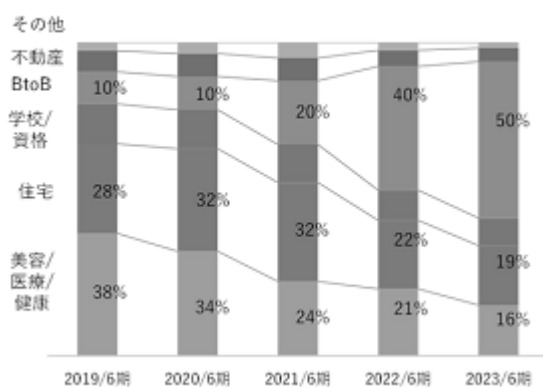


上記サービス体制によるメディア制作費及び運用費を主な収益としまして、2023年6月期におきましては、年間で280のメディアを公開するとともに、1,000を超えるメディアを運用しております(平均継続期間40.9ヶ月)。なお、当社が注力している検索市場は、ニーズが多い市場を見極めながら随時見直しをおこなっており、2023年6月期では前年度に引き続き需要が旺盛なBtoBの業種への事業展開を特に注力しています。

[年度推移] メディア件数および平均継続期間



主要メディアの業種別内訳の推移



メディア事業

美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」や商材の需要・供給を仲介する「健康美容EXPO」などのメディアを運営しております。当事業は、クライアントからの各メディアへの広告料を主な収益としております。

また、国内のIT人材は、2030年には最大で79万人、中位シナリオで約45万人（出所：経済産業省「IT人材需給に関する調査」（2019年3月））も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しております。そこで、「IT」と「語学」の知見を活用した海外IT人材事業の展開も進めております。

当該事業では、インドのIT都市ベンガルールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad、R. V. College of Engineering、B.M.S. College of Engineering等）、ジャパンキャリアセンターを大学内に設け、インドでICT教育を受けて日本企業への就労を希望する学生と、IT人材不足に悩む日本の企業とのマッチングの機会を設けております。採用手数料と、日本語講座料などを主な収益としております。

また、中途採用者に対しては、2022年10月に試して採用できる新しい採用プラットフォーム「Yaaay」をリリースし、世界中に存在する日本企業への就労を希望する海外IT人材を集めた豊富な登録人材データベースを活かして、即戦力となる海外IT人材と日本企業とのマッチング機会の拡大にも取り組んでおります。現在は、「Yaaay」への掲載料と採用手数料、その他オプションサービスによる手数料などを主な収益としております。

(2) 語学セグメント

語学セグメントの主な事業コンテンツといたしましては、以下のとおりであり、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けて事業展開を推進しております。

法人向け語学研修事業

a. 企業向け講師派遣事業

クライアントから受託した内容の語学研修を講師派遣する形で実施しております。TOEIC対策講座やビジネス英語講座、海外赴任直前の集中講座など、実務に必要な語学力を身につけるカリキュラムや教材、サービスメニューがあります。

提供する講座内容は、大半を独自で開発し、講師を経験者に限定・派遣前に研修を受けることを条件に採用することで、品質の維持・向上に努めております。

研修の形態も、オフィスや研修所に講師を派遣するスタイルのみならず、オンラインレッスン（Language Speak）等のクライアントのニーズに合わせた総合的なサービスを提供しております。教材費と授業料を主な収益としております。

b. 中学高校向けオンライン英会話事業

当社のITソリューションを活用したマンツーマンのオンラインレッスン（Language Speak for School）を提供しております。教材は、当社が独自に開発しております。子会社のLanguage Inc.のバイリンガルスピーカーの従業員が、講師を行っております。講師の採用は経験者に限定し、事前に当社の研修を受けることを条件としております。授業料を主な収益としております。

留学斡旋事業

当社は、アメリカ大学奨学金プログラム のアジア総代理店として指名を受けて、アメリカの大学への正規留学を主軸に、海外の大学の学位取得等を目的とする留学を主に斡旋しております。

また、大学生を対象とした留学だけでなく、米国・カナダ・英国・オーストラリア・ニュージーランドへの正規高校留学や、アメリカの高校への交換留学、企業の若手・中堅社員を中心とした海外留学派遣のサポートも行っております。また、新型コロナウイルス感染症の収束と円安の影響もあり、マレーシアを軸とした東南アジアへの留学の需要も高まっており、アジアへの留学派遣にも注力しております。斡旋手数料を主な収益としております。

アメリカ大学奨学金プログラム：アメリカ大学給付型奨学金留学プログラム（英語名：American University Scholarship Programs for Japanese Students）は、American Collegiate Scholarship Association を運営する米国フロリダ州にあるInternational Doorways to Education & Athletics（IDEA）と米国大学スカラーシップ協会日本事務局を運営する全研本社株式会社がアメリカの大学で学ぶ留学生の支援を目的に実施するプログラムです。

日本語教育事業

法務省と文部科学省から正式認可を得て、2017年10月に新宿にリンゲージ日本語学校を開校いたしました。日本語を母国語としない外国人向けのプログラムで、“日本の企業で十分に就業できるレベル”までの教育を念頭に置いております。授業料を主な収益としております。

（主な関係会社）当社

(3) 不動産セグメント

当社が所有するオフィス用ビル「全研プラザ」及び「Zenken Plaza 」の賃貸をしております。

「全研プラザ」及び「Zenken Plaza 」は、新宿駅から徒歩5分という好立地にあります。「全研プラザ」は、1階～10階の764坪をまとめて貸し出しております。また、「Zenken Plaza 」は、1フロア約50坪のスペースを、10フロア分、貸し出すことが可能です。不動産賃料を主な収益としております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全研ケア株式会社(注) 2	東京都新宿区	50,000	その他	100.0	当社が管理業務を受託して おります。 役員の兼任4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社サイシードについては、当連結会計年度において当社が保有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT	371 (41)
語学	39 (31)
不動産	2 (-)
その他	23 (8)
全社(共通)	32 (1)
合計	467 (81)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
449 (74)	35.3	5.7	4,437

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT	371 (41)
語学	39 (31)
不動産	2 (-)
その他	5 (1)
全社(共通)	32 (1)
合計	449 (74)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) (注3)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
25.0	50.0	50.0	-	72.9	78.3	54.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「パート・有期労働者」は、当事業年度において対象者がおりません。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

なお、当社では、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちが描く未来とは、これから起こることをただ受け入れるだけの「すでにそこにある未来」ではなく、新たな出会いによって新しい価値が創造される「まだそこにはない未来」であります。“新しい価値”を創ることができるのは“人”であり、人と人との出会いによって生み出されるクリエイティブに他なりません。

私たちは、IT事業と語学事業の提供を通じて、異なる文化や言語を持つたくさんの“人と人との出会いの場”を創出し、「そこにはない未来を創る」ことを経営の「ビジョン」として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、既存事業のさらなる成長を目指しつつ、成長市場領域である人材領域、特に海外人材事業での事業開発に取り組み、新たな収益事業を創造することで、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。そのため、現時点で当社グループの重視する経営指標は、「売上高」「営業利益」の2指標であります。

(3) 経営環境、経営戦略等

ITセグメント

<コンテンツマーケティング事業>

コンテンツマーケティング事業が属するインターネット広告の市場規模について2022年におきましては、3兆912億円（前年比14.3%増）と、社会のデジタル化を背景に継続的に増加しており、日本の総広告費全体の43.5%を占めました。また、日本の総広告費も7兆1,021億円（前年比4.4%増）となり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染再拡大、ロシア・ウクライナ情勢、物価高騰など国内外の様々な影響を受けつつも、1947年に推定を開始して以降、過去最高となりました。なお、引き続き動画広告市場の拡大等により、インターネット広告市場は成長する見込みであります（出所：株式会社CARTA COMMUNICATIONS 株式会社D2C 株式会社電通 株式会社電通デジタル「2022年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」）。

ITセグメントの売上高の約6割を占めるコンテンツマーケティング事業において、この市場環境の下、主に「運用メディア当たり単価の向上」、「契約顧客数の拡大」、「運用メディア継続期間の長期化」の3つに注力し、事業を展開してまいります。

・運用メディア当たり単価の向上

BtoB（電機・機械等）の業種など幅広い顧客に対して、高い集客効果のあるメディアを制作することにより、運用メディア当たり単価の向上を図るとともに、運用メディアの中に成果報酬型の広告枠を設けて販売することで、1メディア当たりの価値を最大化させ、その結果として単価の向上を目指します。

・契約顧客数の拡大

集客効果のあるメディアの制作だけではなく、運用メディアを活用した成果報酬型の広告枠の販売や、WEBを利用したマーケティング戦略のコンサルティング等により、より多くの顧客に価値あるサービスを提供することを目指します。

・運用メディア継続期間の長期化

当社は、2023年6月期において280のメディアを公開するとともに、1,151のメディアを運用（平均継続期間40.9ヶ月）しております。今後、メディアが高い集客効果を維持することで運用メディア継続期間の更なる長期化を目指します。

<メディア事業>

当社は、日本の生産年齢人口の減少による労働力不足を解消するために、海外の人材市場に着目しまして海外IT人材事業の展開を進めております。国内のIT人材は、2030年には最大で79万人、中位シナリオで約45万人（出所：経済産業省「IT人材需給に関する調査」（2019年3月））も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しております。そこで、「IT」と「語学」の知見を活用して社会課題の解決を図ることを目指しております。

当該事業では、新卒採用と中途採用で異なる戦略を実施しています。新卒採用の領域に関しては、インドのIT都市ベンガルールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad、R. V. College of Engineering、B.M.S. College of Engineering等 2023年6月末時点で39校と提携）、ジャパンキャリアセンターを大学内に開設しています。インドでICT教育を受けて日本企業への就労を希望する新卒の学生と、IT人材不足に悩む日本の企業とのマッチングの機会を設けております（2023年6月末時点で人材登録者数15,906名）。

中途採用の領域においては、2022年10月に海外IT人材のマッチングのプラットフォーム「Yaaay」をリリースし、日本も含め世界中で勤務経験のあるIT人材で日本企業への就労を希望する者を集めた豊富な登録人材データベースを活かして、即戦力となる海外IT人材と日本企業とのマッチング機会の拡大にも取り組んでおります。2023年6月末時点で、インドだけではなく、60カ国以上の国籍のIT人材が利用するプラットフォームに成長しております。

語学セグメント

2021年度の語学ビジネス総市場規模は事業者売上高ベースで7,820億円となり、2022年度は新型コロナウイルス感染症の収束傾向の影響で8,000億円台に回復することが見込まれています（出所：株式会社矢野経済研究所「語学ビジネス市場に関する調査を実施(2022)」）。

主力である、法人向け語学研修事業においては、これまでに1,700社以上の企業や公的機関などに向けてクラス型、eラーニング、オンラインなどさまざまな形態でサービスを提供してきた実績があり、利用者も増加しております。2023年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「リ・スキリングによる能力向上支援」が重点施策の一つとして盛り込まれました。グローバル化が進展する中で、今後は、個人のキャリア形成における語学の習得・学びなおしの重要性が更に高まることが見込まれるとともに、企業側のグローバル人材育成に向けた投資も加速されることが見込まれます。

留学斡旋事業においては、世界の留学生数は2020年に約560万人と、2000年に比べて約3.5倍増加しておりますが、欧米先進諸国が占める割合が拡大する一方、日本は2000年の約4%から変わっていない状況です。この状況を踏まえ、政府は第6回教育未来創造会議にて、第2次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」（略称「J-MIRAI」）を取りまとめ、公表しました。提言では、2033年までに日本人の海外留学生を50万人（コロナ前22.2万人）に増やすなどの施策が盛り込まれており、今後日本人の海外留学が活発化することが見込まれます。

日本語教育事業においては、運営する日本語学校において、Instagramを活用した宣伝を強化しており、2022年4月以降、学生が増加傾向にあります。

不動産セグメント

当社グループの不動産セグメントにおきましては、西新宿エリアに所在する自社ビル「全研プラザ」、
「Zenken Plaza」の賃貸を中心に行っており、安定的な収益獲得に貢献しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおける経営戦略を実現するための対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

優秀な人材の採用と育成

当社グループが、事業を拡大、経営の強化を実現していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。人材戦略については、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

新規事業の展開

少子高齢化の進行により、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少しており、2050年には5,275万人（2021年から29.2%減）に減少すると見込まれております（出所：内閣府（2022）「令和4年版高齢社会白書」）。生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されており、当社グループは、日本の生産年齢人口の減少による労働力不足を解消することを目指し、ITと介護の分野で新規事業としての海外人材事業を展開しております。

2023年3月には、インド国家技能開発公社（National Skill Development Corporation、以下NSDC）の100%子会社であるNSDC International Limited（以下NSDCI）とITエンジニアをはじめとする高度人材、及び介護分野における特定技能人材の受入強化に関して、双方が協力していく旨を記載した覚書を締結しました。今後、NSDCIと協力し、日本市場におけるインド人技能職の雇用に関する認知促進、日本企業によるインド人人材の雇用促進、日本・インドの両国で技能開発や国際的労働力の流動性を促進するセミナーの実施、インドでの日本語教育の促進等を行うことで、両国の発展を目指してまいります。

介護の分野においては、当社はインドネシアの送出機関と独占契約を締結し、現地での日本語教育・介護教育体制を整えております。また、日本の受入先事業者が海外介護人材をどのように受入れるのか、フラグシップモデルとなる介護施設の運営を開始しております。日本語教育で培ってきたノウハウを活用し、介護現場で使用する日本語に特化した独自の学習教材「ZENKEN NIHONGO 介護」を開発し、主に介護施設に対して販売を開始すると同時に、介護現場と外国人労働者のマッチングを図り、定着をサポートしております。フラグシップ施設で受入先事業者が抱える課題へのソリューションを体現し、新たな顧客の開拓を図ることで、事業を拡大していきます。

今後も上記事業のみならず、継続して新規事業の開拓が必要と考えております。そのためには社内リソースの活用だけでなく、外部リソースを活用することも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する考え方>

全研本社は、「そこにはない未来を創る」ことを経営のビジョンとして掲げ、外部環境の変化の激しさが増す中で、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して様々な事業に取り組んでおります。当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通じて社会課題の解決に貢献することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現に向けて、以下のサステナビリティに関する取り組みを進めています。

<サステナビリティに関する主な取り組み>

・事業活動を通じた社会課題の解決

少子高齢化による生産年齢人口の減少という社会課題を解決するために、当社グループはこれまで培ってきたITと語学の強みを活かして、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けた事業を展開しています。

・人材の多様性の尊重と働きがいの向上

社会課題の解決を目指す上で、その原動力となるものは「人」であるとの考えのもと、多様な人材を受入れ、尊重し合い、一人ひとりの成長を促すことが可能となる人材戦略の実行や社内環境の整備に取り組んでいます。

・健全かつ透明性の高い経営の実現

社会課題の解決と企業価値の向上を両立させるために、経営の健全性及び透明性の確保に取り組んでいます。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会において、上記のサステナビリティの観点を含めた戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の業務執行を監督しています。また、取締役会に加えて、株主総会、監査役会及び会計監査人を設置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性の確保に努めています。コーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

<人材の採用・育成及び社内環境整備に関する方針>

社会課題の解決を目指す上で、原動力となるのは「人」であるとの考えのもと、「クライアントファーストであれ」を掲げて、人材の採用・育成を含めた人材戦略の実行と社内環境の整備等に取り組んでおります。当社グループの提供するサービスは画一的なものではなく、時代の潮流を読み解き、お客さまや社会に向き合うことで課題やニーズを的確に捉え、当社グループの培ってきた知識や知見を活用しながら新たな価値を提供することが求められます。そのため、多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。

多様性を活かす（インクルージョン&ダイバーシティ）

当社グループでは、国籍、人種、性別、年齢等の属性面に加え、キャリア、考え方、価値観、ライフスタイル等も含んだ多様な社員が共存しています。社員一人ひとりの持つ個性を多様性として活かし、全ての社員が受け入れられ、尊重し合いながら、それぞれの特性や能力を最大限に活かすことが、新たな発想や価値の創造に繋がると考えており、今後もインクルージョン&ダイバーシティの取り組みを推進していきます。

足元では全社員が共有すべき行動指針「Zenken Credo」を浸透させ、それぞれが大事にしながらも、多様な価値観やバックグラウンド、就業意識を持つ社員が互いに尊重・切磋琢磨し、一人ひとりが成長し活躍できる組織・企業風土の醸成に取り組んでいます。現状では、女性管理職水準が低水準に留まっているため、成長意欲の高い女性のキャリア形成を後押しすることで女性管理職の水準を引き上げ、中長期的には女性役員の輩出を実現することを目指してまいります。

社員の成長を促す

社員の成長を促す取り組みの一環として、次世代経営幹部候補者に対して将来を見据えた戦略思考の深化や行動変革に繋げるための「Junior Board制度」を設けています。選抜された社員は、経営幹部との対話やリーダーシップ等をテーマにした集中討議等を通じて、当社グループの経営課題に向き合い、あるべき姿に向けて具体的な戦略を立て、実践しています。

今後は、社員が当社グループで働くことを通じて成長を実感し、自律的にキャリアを構築できるような人事制度（育成、評価、昇格制度等を含む）の設計や、成長を更に加速させるために研修・教育機会の充実等にも取り組むことが重要課題です。社員の成長ステージに合わせた様々な研修・教育機会を拡充していきます。意欲ある社員が更に能力を高め、様々なことに挑戦し、自律的なキャリアを築いていくことを可能とすることで、個の成長を組織の成長へと繋げてまいります。

働く環境を整える

当社グループにとって最大の財産である社員一人ひとりとその家族が心身共に健康であり、社員が働きやすさと働きがいを持てる健全な社内環境づくりは会社の重要な責務であると考えています。当社では、働き方の多様化や育児・介護等の各社員の状況に応じた柔軟な業務内容や勤務形態がとれる体制の整備を進めています。

時間外勤務については、三六協定の遵守を徹底していることに加え、時間単位の有給休暇の取得を可能にする等、働き方改革も進めております。社員の健康については、保険組合・産業医と連携して社員の健康管理を推進しています。2023年6月期は健康的な弁当の社内販売、食品メーカーと協力した野菜摂取量の測定イベントの開催、保有不動産内に社員用のジムを設置する等の取り組みを実施しました。これらの取り組みは社会的にも高い評価を頂き、2023年3月、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」にはじめて認定されました。

また、従業員持株会（加入率25.2%）、選択型確定拠出年金（加入率42.5%）等の制度を整えるとともに、拠出額に応じた補助金の拠出を行い、社員の資産形成を支援しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ課題を含む事業等のリスク管理及びコンプライアンス体制の強化・推進のため、半年に1回、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催しリスクの調査、網羅的認識、対応策の検討等を行っております。特定したリスクについては、取締役会に報告し、対応策等について協議しております。当社グループの事業は働く社員に依拠する部分が多いことから、「優秀な人材の採用と育成に係るリスク」を特に重要なリスクとして認識しており、上記の戦略を実行していくことで当該リスクを減速することを目指します。リスク管理及び主なリスクについては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

上記の人材戦略の浸透度を定量的に効果測定できるよう、以下のKPIを設定しました。外部環境や人材戦略の浸透状況に応じて柔軟な見直しができるよう動的KPIとし、状況に応じて具体的施策の見直しを行いながら達成状況をモニタリングしてまいります。

KPI	中長期目標	2023年6月末時点の実績
女性管理職（シニアマネジャー以上）比率	30.0%以上	25.0%
有給休暇取得率	現状の水準の維持を目指す	80.1%

（注）上記はいずれも単体実績・目標です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している特に重要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、当社グループはリスク管理を実施することで、以下のリスクに対してその発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。また、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に予見することが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
優秀な人材の採用と育成に係るリスク	当社グループの成長を支えるのは働く従業員であり、今後も当社グループが事業を拡大していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。採用活動が計画とおりに進まず、また幹部人材及び予想を上回る人材の社外流出があった場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材戦略の強化 ・市場動向を見据えた採用計画の立案 ・研修、教育機会の充実
特定事業への高い依存度について	当社グループは、主力事業であるコンテンツマーケティング事業がITセグメントの売上高の約6割を占めており、当該事業に経営資源を集中させております。事業環境の変化等により当該事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループ業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業領域の拡大を通じた収益源の多様化(海外人材事業等)

(重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
技術革新について	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、特に米国のOpenAI社が提供する「ChatGPT」(文章生成モデル)の台頭に代表されるような技術的な進化など劇的な変化が起きています。当社グループでは、こうした市場環境の変化を捉え、常に最適解を模索しながら経営しておりますが、予期しない技術の進歩、新たなプラットフォームの出現等により、当社グループのサービスの優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界動向の注視 ・インターネット利用に関する最新情報の収集と影響の分析 ・技術者の確保
競合に係るリスク	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新たな企業の参入等、あらゆる面で競争の激化が予測されます。そのため、優れた競合事業者の登場、競合事業者のサービス改善及び、より付加価値の高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界動向の注視 ・サービス提供体制の維持、向上による競合他社との差別化に向けた取り組み
コンテンツマーケティング事業の運営体制について	当社グループの主力事業であるコンテンツマーケティング事業は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであり、頻繁に行われる表示順位判定基準(アルゴリズム)の変更に迅速に対応していく必要があります。そのため、今後も「Google」等が実施する検索エンジンのシステム変更に速やかに対応することができる保証はなく、その対応が適切に実施されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の技術者に依存しない運営体制構築 ・業務のマニュアル化 ・運用メディアの多数保有による変更影響の分散
法規制について	当社グループは、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護に関する法律、著作権法、クライアントの事業に関連する法律等の規制を受けております。そのため、万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・法令やインターネット広告業界の自主規制、各種ガイドライン等の遵守を徹底した事業運営の実施 ・各事業部、管理本部における法規制の改廃等の情報収集の実施
個人情報に係るリスク	当社グループは事業を通じて取得した個人情報を所有しております。そのため、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜、顧客の取引停止等の損害が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS Q 15001が要求する事項の内部規定の策定と個人情報の適切な管理 ・社内体制の整備と教育

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
情報システムに係るリスク	当社グループは、情報システムを活用した事業を展開しております。そのため、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期に渡る中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門における稼働状況の監視、定期的バックアップ ・情報管理規定の策定による情報管理の徹底、教育
知的財産権に係るリスク	契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止め請求等を受けた場合、又は第三者が当社グループの知的財産権を侵害するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの主要サービスの商標権の取得 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
訴訟発生リスク	当社グループは、取引先や提携先、その他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク・コンプライアンス規程の策定と教育 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
自然災害、事故等	当社グループは国内事業に加えて海外事業も展開しており、地震や台風等の自然災害、火災等の事故、広範囲な感染症、テロの発生、政治、経済情勢の急激な変化等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)の策定と継続的改善 ・保険によるリスク移転
内部管理体制の構築に係るリスク	当社グループは、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制が追いつかない状況が生じる可能性があります。その場合には、適切な事業運営が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に応じた内部管理体制の構築 ・コーポレート・ガバナンスの強化
新株予約権の行使による株式価値の希薄化について	当社グループは役員、従業員に対して、長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ等を目的として、新株予約権を付与しているほか、今後も優秀な人材確保のため新株予約権を発行する可能性があります。現在付与されている、又は今後付与する新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。2023年6月末現在における新株予約権による潜在株式数は592,900株であり、発行済株式総数12,227,200株の4.8%に相当しております。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業価値向上に向けた取り組み

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けておりましたが、行動制限の緩和と経済活動の正常化が進んだことにより、景気回復の兆しが見受けられました。一方で、急速な円安や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原材料費の高騰、複数の銀行の経営破綻などに見られる金融不安等の影響もあり、世界経済や国内景気、企業収益への影響は、依然として先行きの見通しが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、ITセグメント(コンテンツマーケティング事業、メディア事業、AI事業)と語学セグメント(法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業)を中心に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大等の影響を一定程度受けておりますが、当社グループが持つ「IT」「語学」の各事業の強みを活かし、グローバル・インバウンド(日本国内における国際化)に向けた事業展開を推進してまいりました。

なお、主としてAI事業を営む連結子会社であった株式会社サイシードの全株式をハヤテインベストメント株式会社に譲渡したことに伴い、株式会社サイシードを第4四半期連結会計期間の期首において、連結の範囲から除外しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,058,312千円と前年同期と比べ647,307千円(8.4%)の減収、営業利益は856,677千円と前年同期と比べ1,484,493千円(63.4%)の減益、経常利益は884,686千円と前年同期と比べ1,465,022千円(62.3%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は426,991千円と前年同期と比べ1,157,206千円(73.0%)の減益となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

a. ITセグメント

当セグメントの主力事業は、主にWEB検索市場におけるマーケティング戦略を通じ、クライアントに対する集客支援を展開する「コンテンツマーケティング事業」です。

当該事業の当連結会計年度の売上高は3,637,215千円と前年同期と比べ32,122千円(0.9%)の減収となりました。当連結会計年度においては前連結会計年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響を受け、展示会等で集客を行っていたBtoB(電機・機械等)の業種のメディアの公開を中心に拡大しておりましたが、夏場において受注が思わしくなかった影響が大きく、秋以降、一定程度、回復は見られたものの、メディアの公開数が280件と前年同期と比べ134件の減少となりました。また、運用メディア数につきましては、メディアの公開数が伸び悩んだことや、一定程度、解約も生じていることもあり、1,151件と前年同期と比べ159件の減少となり、運用メディアの平均継続期間については、40.9ヶ月となっております(前年同期比3.0ヶ月増)。なお、BtoB(電機・機械等)の業種については、既存のメディアと比較して規模が大きくなるケースが多いこともあり、メディア数の減少ほど、売上高は減少しておりません。当該市場は、専門メディアがない市場も多数あるため、今後もBtoB(電機・機械等)の業種を中心に市場開拓を進めております。費用面に関しては、前年同期と比べ、外注費等が280,443千円、人員の増強に伴う人件費が253,206千円等増加しております。

また、AI事業は、株式会社サイシードの事業でしたが、上述のように、全株式をハヤテインベストメント株式会社に譲渡し、当社の第4四半期連結会計期間の期首において、当社の連結の範囲から除外されております。そのため、AI事業における売上高は、862,259千円と前年同期と比べ923,629千円(51.7%)の減収となりました。主な要因としては、株式会社サイシードが開発した新型コロナウイルスワクチン接種専用予約管理システムに係る売上が486,258千円と前年同期と比べ860,122千円(63.9%)減少したことによります。

その結果、ITセグメントの売上高は5,415,286千円と前年同期と比べ820,432千円(13.2%)の減収、セグメント利益は1,146,333千円と前年同期と比べ1,422,305千円(55.4%)の減益となりました。

b. 語学セグメント

当セグメントが属する語学教育業界においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けておりましたが、各国政府による渡航制限措置や入国制限措置の緩和などの影響により改善の兆しも見受けられました。その結果、当連結会計年度においては、前年同期と比べ、多くの留学生を送り出すことができました。また、運営する日本語学校においては、2022年4月以降、ビジネスで通用する日本語の習得をすべく、海外から多くの学生が入学しており、大幅に在籍者数が増加しました。今後については、留学生の送り出しでは、円安の影響について懸念しておりますが、政府の第6回教育未来創造会議において、2033年までに日本人の海外留学生を50万人（コロナ前22.2万人）に増やすとの提言がなされていることもあり、海外留学が活性化することを見込んでおります。また、日本語学校においては、同提言において、2033年までに外国人留学生を40万人（コロナ前31.8万人）に増やすとの提言がなされていることもあり、引き続き、日本語学校に対する需要を見込んでおります。主力である、法人向け語学研修事業においては、入国された海外の方に向けた日本語研修や海外赴任に向けた方向けの研修が増加傾向にあるものの、引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況等に応じて、対面型の研修、オンライン型の研修を実施しております。

その結果、語学セグメントの売上高は754,253千円と前年同期と比べ41,013千円（5.8%）の増収、セグメント利益は77,911千円と前年同期と比べ47,123千円（153.1%）の増益となりました。

c. 不動産セグメント

当社グループの不動産セグメントにおきましては、「全研プラザ」、「Zenken Plaza」の賃貸を中心にっております。

その結果、不動産セグメントの売上高は473,813千円と前年同期と比べ12,768千円（2.8%）の増収、セグメント利益は333,092千円と前年同期と比べ19,066千円（6.1%）の増益となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

（資産）

流動資産の残高は4,774,911千円（前連結会計年度末比2,027,369千円の減少）となりました。これは主に、株式会社スタイル・エッジ（当時の社名：株式会社スタイル・エッジ・グループ）との資本業務提携に伴う投資有価証券の取得960,000千円や、法人税等の納税及び配当金の支払い等により現金及び預金が2,130,054千円減少したことによるものです。

固定資産の残高は9,595,799千円（前連結会計年度末比1,110,003千円の増加）となりました。これは主に、上記、資本業務提携に伴う投資有価証券の取得により投資有価証券が974,327千円増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、14,370,710千円（前連結会計年度末比917,366千円の減少）となりました。

（負債）

流動負債の残高は1,099,148千円（前連結会計年度末比1,043,040千円の減少）となりました。これは主に、未払法人税等が635,218千円減少したことや、株式会社サイシードが連結の範囲から除外されたことを主要因として未払金が207,004千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は916,805千円（前連結会計年度末比81,873千円の減少）となりました。これは主に、約定弁済により長期借入金が148,488千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、2,015,953千円（前連結会計年度末比1,124,913千円の減少）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、12,354,756千円（前連結会計年度末比207,547千円の増加）となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益426,991千円の計上と、剰余金の配当239,654千円により、利益剰余金が187,337千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,941,478千円と前年同期と比べ2,130,054千円（35.1%）の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、539,115千円の資金の支出（前年同期は2,080,745千円の獲得）となりました。これは主な要因として、税金等調整前当期純利益が691,683千円と前年同期と比べ1,650,492千円（70.5%）の減少や、法人税等の支払額が1,169,944千円と前年同期と比べ724,518千円（162.7%）増加したこと等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,099,569千円の資金の支出（前年同期は12,080千円の支出）となりました。これは主な要因として、株式会社スタイル・エッジ（当時の社名：株式会社スタイル・エッジ・グループ）との資本業務提携に伴う投資有価証券の取得による支出960,000千円や株式会社ヒノキヤレスコより有料老人ホーム運営事業等を譲受けたことに伴う事業譲受による支出110,840千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、491,370千円の資金の支出（前年同期は186,662千円の支出）となりました。これは主な要因として、配当金の支払額が237,009千円と前年同期と比べ118,838千円（100.6%）増加したことや、短期借入金の減少100,000千円（前年同期は短期借入金の増加100,000千円）等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITセグメント	5,415,286	13.2
語学セグメント	754,253	5.8
不動産セグメント	473,813	2.8
その他	414,957	40.4
合計	7,058,312	8.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
3. 当連結会計年度において、ITセグメントにおいて販売高に著しい変動がありました。これは主に、新型コロナウイルスワクチン接種専用予約管理システムに係る売上が486,258千円と前年同期と比べ860,122千円(63.9%)減少したことによります。
4. 当連結会計年度において、その他セグメントにおいて販売高に著しい変動がありました。これは主に、株式会社ヒノキヤレスコとの間で有料老人ホーム運営事業の譲受に関する事業譲受契約を締結し、2022年7月1日付で同事業を譲り受けたことによる増加となります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高・売上原価・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は7,058,312千円(前年同期比8.4%減)となり、前連結会計年度に比べて647,307千円減少しました。主な減少要因は、ITセグメントで820,432千円減少したことによるものです。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

売上原価は、3,409,294千円(前年同期比24.5%増)となりました。主な増加要因は、人件費や業務委託費等により増加しております。

以上の結果、売上総利益は3,649,017千円(前年同期比26.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,792,339千円(前年同期比6.3%増)となり、前連結会計年度に比べて165,946千円増加しました。主な増加要因は、研究開発費の増加、業務委託料の増加、販売促進費の増加等によるものです。

以上の結果、営業利益は856,677千円(前年同期比63.4%減)となりました。セグメント別の利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、32,275千円(前年同期比107.6%増)となり、前連結会計年度に比べて16,730千円増加しました。主な増加要因は、貸倒引当金戻入額等の増加によるものです。

営業外費用は、4,267千円(前年同期比39.1%減)となり、前連結会計年度に比べて2,740千円減少しました。主な減少要因は、為替差損の減少等によるものです。

以上の結果、経常利益は884,686千円(前年同期比62.3%減)となりました。

(特別利益・特別損失・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度に特別利益は、2,343千円(前連結会計年度は発生しておりません)となりました。これは、海外介護人材事業に参入するため、全研ケア株式会社(当社の100%出資子会社)において、株式会社ヒノキヤレスコより有料老人ホーム運営事業等を譲受けたことによるものです。

特別損失は、195,345千円(前年同期比2,493.3%増)となり、前連結会計年度に比べて187,813千円増加しました。主な増加要因は、株式会社サイシードの全株式をハヤテインベストメント株式会社に譲渡したことにより、関係会社株式売却損193,659千円等が生じたことによるものです。

また、法人税等として264,692千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は426,991千円(前年同期比73.0%減)となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費、業務委託費等であります。資金の流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や用途に合わせて自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達することを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段の方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社サイシードの全ての株式をハヤティンベストメント株式会社に譲渡することを決議し、同年5月1日付で株式を譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発活動では、主に海外IT人材のマッチングプラットフォーム「Yaaay」の開発に取り組みました。また、2023年5月に当社が保有する全株式を譲渡しました株式会社サイシードにおいては、コールセンター/カスタマーサポート向けのチャットボット等の開発に取り組みました。

当連結会計年度における研究開発活動を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は246,779千円であります。

(1) 海外IT人材のマッチングプラットフォーム「Yaaay」の開発

2022年10月海外IT人材のマッチングのプラットフォーム「Yaaay」をリリースし、日本も含め世界中の勤務経験のあるIT人材で日本企業への就労を希望する者を集めた豊富な登録人材データベースを活かして、即戦力となる海外IT人材と日本企業とのマッチング機会の拡大に取り組んでおります。2023年6月末時点で、インドだけではなく、60カ国以上の国籍のIT人材が利用するプラットフォームに成長しております。

(2) チャットボット、検索システム(AI)関連

情報検索時の検索精度及び速度を改善しました。これにより、サーバー等の機器に対する負荷の削減、及び、ユーザー体験の更なる向上を実現しました。また、システムを全て統合した企業用のオールインワンパッケージの開発と機能拡張に注力いたしました。また、FAQ検索システムのデザイン性の向上にも注力し、より使いやすくすることを目指して改善を続けております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
全研プラザ (東京都新宿区)	不動産	賃貸物件	420,190	4,259	3,648,806 (418.36) [55.04]	353	4,073,609	9
ZenkenPlaza (東京都新宿区)	語学 不動産	賃貸物件	735,668	-	2,865,774 (285.23)	-	3,601,443	5
本社ビル (東京都新宿区)	-	賃借物件	109,597	7,357	-	-	116,954	369

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額の「土地等」には借地権を含みます。なお、賃借している土地の面積は [] で外書してあります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 本社オフィスは賃借しており、年間賃借料(契約金額)は227,158千円であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,840,000
計	44,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,227,200	12,237,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,227,200	12,237,800	-	-

(注)提出日現在の発行数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 145 子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	5,929 [5,823]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 592,900 [582,300] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 本新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとし、重任を伴わない取締役の退任及び定年退職を含む退職後の権利行使は認めないものとする。但し、当社事業再編に伴う退任・退職の場合のみ、当社株式上場後6ヶ月以内（但し、権利行使期間内に限る）かつ権利行使の時点で当該再編会社を退任・退職していない場合に限り権利行使をなしうるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) 新株予約権者は権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。但し、権利行使が可能な期間であっても、割当てられた新株予約権の個数に以下の割合を乗じた新株予約権の個数（計算の結果生じた1個未満の個数は切り捨てる）に限り権利行使できるものとする。

上場後1年を経過するまでの行使期間：20%

上場後2年を経過するまでの行使期間：50%

上場後2年を経過した日以降の行使期間：100%

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月27日 (注) 1	普通株式 24,441 甲種類株式 24,441	112,100	-	56,050	-	-
2020年5月23日 (注) 2	11,097,900	11,210,000	-	56,050	-	-
2021年6月15日 (注) 3	600,000	11,810,000	372,600	428,650	372,600	372,600
2021年6月21日 (注) 4	42,400	11,852,400	890	429,540	890	373,490
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 4	130,300	11,982,700	2,736	432,276	2,736	376,226
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 4	244,500	12,227,200	5,134	437,411	5,134	381,361

(注) 1. 当社は、甲種類株式の全てにつき、普通株式に転換しております。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,350円

引受価額 1,242円

資本組入額 621円

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 2023年7月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が10,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ222千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	19	70	19	17	3,191	3,319	-
所有株式数 (単元)	-	4,510	2,143	8,119	6,693	103	100,688	122,256	1,600
所有株式数 の割合(%)	-	3.69	1.75	6.64	5.47	0.08	82.36	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉澤 信男	東京都中野区	5,660,000	46.29
株式会社 IC	東京都杉並区下井草五丁目	700,000	5.72
林 順之亮	東京都杉並区	688,900	5.63
OCODIAN TRUST (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE ON BEHALF OF HAYATE JAPAN EQUITY LONG-SHORT FUND A SUB-FUND OF HAYATE JAPAN UNIT TRUS (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 1350, 75 FORT STREET, CLIFTON HOUSE, GEORGE TOWN, KY 1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目)	358,600	2.93
松島 征吾	東京都中野区	328,300	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	286,400	2.34
柴田 達宏	福井県福井市	243,900	1.99
本村 丹努琉	東京都杉並区	161,100	1.31
鷲谷 将樹	千葉県習志野市	129,600	1.05
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	129,600	1.05
計	-	8,686,400	71.04

- (注) 1. 株式会社ICは、当社代表取締役社長である林順之亮氏がその株式を100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
2. 前事業年度末において主要株主であった林順之亮氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 自己株式は保有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,225,600	122,256	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,600	-	-
発行済株式総数	12,227,200	-	-
総株主の議決権	-	122,256	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月10日)での決議状況 (取得期間2023年8月14日～2024年2月14日)	170,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	37,300	20,884
提出日現在の未行使割合(%)	21.94	20.88

(注)当期間における取得自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	37,300	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日から有価証券報告書提出日までに取得された自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2023年5月、株主の皆様への利益還元姿勢を明確にし、より積極的な利益還元を実施するため、以下のとおり配当方針の変更を実施いたしました。

<変更前>

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、配当については、事業環境の変化や将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、今後の収益状況の見通しなどを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

<変更後>

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、各期の業績、財務健全性の維持、将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案しながら、当面の間、年間配当性向40%程度を基準として、継続的かつ安定的に剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。

なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかにも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議では定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

2023年6月期の期末配当については、上記の配当方針の変更に伴い適切な水準を総合的に勘案した上で、サイシードの株式譲渡に伴う特別損失の影響を控除した当期純利益をベースとして算出しました。その結果、2023年8月25日開催の取締役会において、普通配当は1株当たり20.00円とすることを決定し、配当性向（連結）は56.4%と2022年6月期の実績15.0%から大幅に増加しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年8月25日 取締役会決議	244,544	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

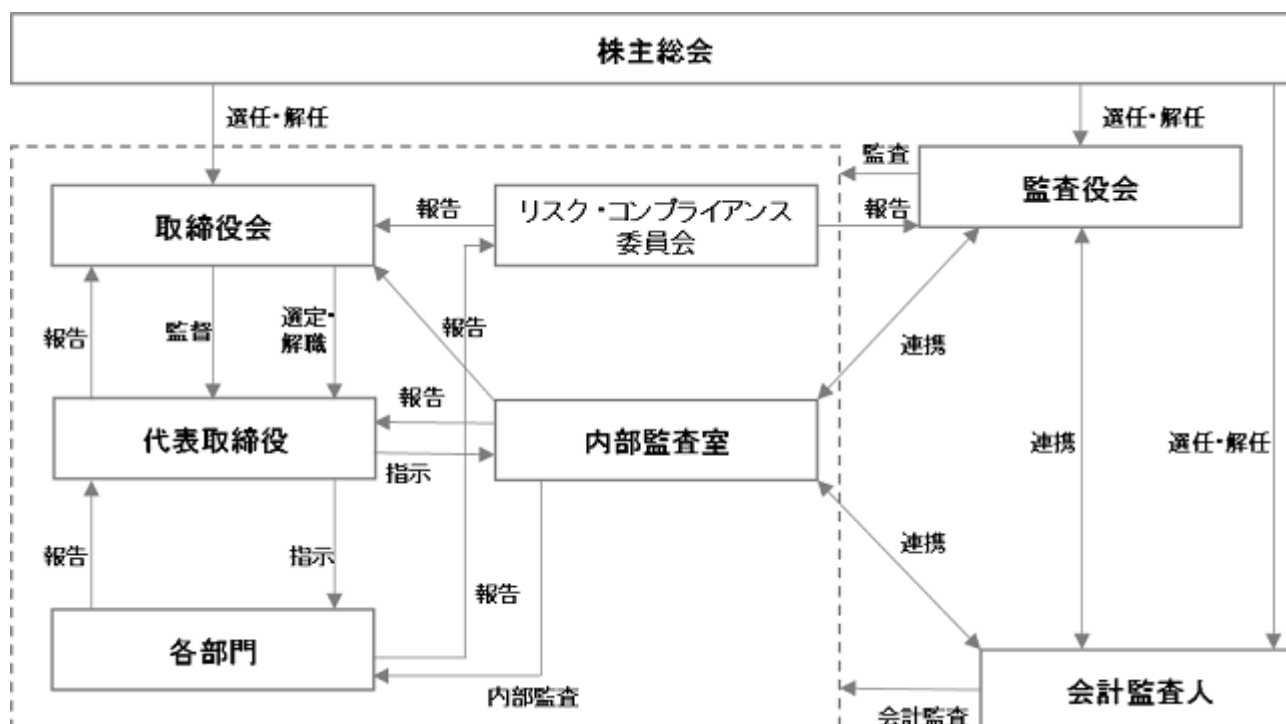
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を配置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。



ロ．機関の説明

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長の林順之亮氏を議長とし、取締役である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、鷲谷将樹氏、増淵勇一郎氏（社外取締役）の取締役6名（社外取締役1名を含む）で構成されております。

取締役会の目的は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、業務執行に関する重要事項を協議の上決定し、取締役の職務の執行を監督することです。取締役会には、法令や定款に定められた事項のほか、以下の事項について決定する権限が与えられております。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・株式・社債に関する事項
- ・組織及び人事に関する事項
- ・重要な業務執行に関する事項

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、各監査役は、取締役会に参加し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の上原浩一氏を議長とし、監査役である前川健嗣氏（社外監査役）、佐藤孝幸氏（社外監査役）の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることです。監査役会には、法令、定款及び「監査役会規程」その他の社内規程等に基づき、監査方針・監査計画・業務及び財産の状況の調査方法・その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職に必要な権限が与えられております。監査役会はこれらの権限に基づき、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、監査役会は、定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄の部門として設置されており、人員は従業員1名であります。内部監査室の目的は、当社及び当社グループの業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告し、監査役、監査役会及び会計監査人と連携し、内部統制機能の充実に努めることであります。内部監査は、あらかじめ定められた監査計画に基づく定期監査と、代表取締役社長から命じられ、臨時で行う特命監査の実施のため、次の権限が与えられております。

- ・被監査部門の関係者に対し、帳票及び諸資料の提出、又は事実の説明その他監査実施上必要な要求を行うこと。
- ・被監査部門の責任者などに対して、立会・確認・意見及び報告を求めること。

d リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の林順之亮氏を委員長とし、また取締役である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、鷲谷将樹氏を委員とし、経営企画部を事務局として構成されております。リスク・コンプライアンス委員会の目的は、リスクの調査、リスクの網羅的な認識、各種リスクに対する対応策の立案及び遂行を通じて、リスク管理体制を構築することです。目的遂行のため、委員会には、各事業部の長に、各事業部の事業特性に応じたリスク情報を、定期的に委員会に報告させる権限が与えられております。委員会は、半年に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、経営上重要な課題である取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会で決定し、厳格な運用を行うものとし、なお、本方針は当社の全役職員に適用されるものとし、

a 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令を遵守し、社会規範に沿った事業活動を行うことを念頭に、企業理念や行動指針を定め、業務を適正に遂行するためにリスク・コンプライアンス規程等の社内規程の整備を実施し、周知徹底を図ります。
- ・ 前項のコンプライアンス体制の継続的な強化のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、必要な場合は社外専門家も含めた体制で関連制度の整備、見直しを行います。
- ・ 内部監査室を設置し、コンプライアンスの状況について内部監査を行い代表取締役社長に報告します。
- ・ 監査役は、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況等を、独立した立場で監査します。
- ・ 社内及び外部の法律事務所を窓口とする内部通報窓口を設置することにより、不正行為について情報を迅速に把握し、対処することとします。
- ・ 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で組織的な対応を行うため、反社会的勢力対応規程を制定し、周知徹底を行っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録をはじめとする重要な文書及び情報等を、法令及び「文書保管管理規程」等の社内規程に従って適切に保存・管理します。取締役及び監査役は必要に応じてこれらの書類を閲覧することとしております。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 環境、災害、情報等、事業運営上の様々なリスクを把握し未然に防止するため、リスク・コンプライアンス規程を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会ではリスクの洗出し、未然防止策を構築するとともに、リスクが表面化した際の迅速な対応、再発防止も含めリスクを総括的かつ個別的に管理します。情報セキュリティについては、関連規程を整備し、取締役及び従業員に対し、情報の取扱い・漏洩防止について周知徹底しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、毎月開催される取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。業務の執行については、社内規程を定めることにより組織、業務分掌、職務権限等を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適切な意思決定、職務執行を行うことにより、職務の効率的な執行体制を確保します。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社を統括する主管部署を定め、独立性を尊重しつつ連結会社経営に関する社内諸規程に従い経営管理及び指導にあたり、原則として取締役や監査役を派遣して業務の適正を確保します。
- ・ 子会社における経営上の重要事項に関しては、当社へ報告させるとともに、当社の事前承認を要する事項について取決めして効率的な体制を構築します。

f 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な場合は是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令との適合性を確保します。

g 監査役の補助従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 当社は、監査役の求めにより監査役の職務補助に専従する従業員を配置するものとし、当該従業員は専属として監査役の指揮・命令に従うものとします。なお、人事（評価・異動等）については監査役の同意を得るものとします。当社は、従業員を含む監査役の執行費用（設備・施設含む）について予算を策定します。

h 取締役及び従業員による監査役への報告体制等

- ・ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- ・ 当社及び子会社の取締役及びその他の役職者は、当社及び子会社の業務執行及び事業運営上に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項、又は決定の内容及び結果について監査役に報告するものとします。重要事項には、内部統制システムに関する事項も含まれます。
- ・ 当社及び子会社の役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。また、報告を行ったことを理由として、その報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底することとします。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換を行うと同時に、内部監査室と緊密に連携して業務を執行することとします。
- ・ 代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び監査業務の品質向上を図ります。

j 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備します。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社グループにおいてコンプライアンスとは、会社の役員及び社員等（契約社員、パートタイマー及び派遣社員を含む）が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践することと考えております。

また、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがしうることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、これに基づくコンプライアンス活動を展開し、顧客及び株主による高い評価と社会からの信頼を確立してまいります。

当社グループではコンプライアンスへの取り組みとして、法令遵守はもとより、社会的倫理や従業員の行動規範にいたるまで社内規程を整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会等を設置するなどし、内部管理体制を整備してまいりました。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス組織・体制の整備・マニュアルの作成及び周知等の全体的な体制整備に加え、役職員に対するコンプライアンス教育及び研修を実施しております。定期的な委員会の開催によりコンプライアンス遵守状況に問題や違反事例が生じた場合には、問題の改善指示、違反事例に対する対応・再発防止策の策定を行うなど、安定的な経営を行える環境を整備しております。

当社グループは、「個人情報保護に関する法律」（2003年5月30日 法律第57号）に定める個人情報取扱事業者該当します。取得、収集した個人情報の漏洩は当社の信用力の低下に直結することから、代表取締役社長を個人情報保護管理総括者（以下、管理総括者）、役員又は従業員の内から管理総括者によって任命された者であって、個人情報保護マネジメントシステムの実施及び運用に関する責任と権限を統括的にもつ者を個人情報保護管理責任者（以下、管理責任者）として2005年4月1日より個人情報保護規程を施行しております。これにより個人情報管理に関するセキュリティ対策を講ずるとともに子会社を含めた全役職員を対象としたe-ラーニングを導入して個人情報保護について教育研修を実施し、個人情報の適正管理に努めております。

また、個人情報保護に関するテストを定期的実施するなど、役職員の個人情報保護に対する習熟度を調査しております。

情報システム管理については、業務内容により、重要なものについてはアクセス権を制限し、担当者ごとにアクセス範囲を定め、更に、セキュリティ管理ソフトを導入し、操作ログを管理しております。

また、ウェブサイトの利用状況についてのモニタリング、ウイルス対策ソフトのセキュリティパッチの更新状況を情報セキュリティ委員会にて一元管理する等のウイルス対策を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保する体制整備

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」に則り、当社グループ全体を統合した管理を行うため、当社の各関係部門による経営指導、会計、税務実務等の指導のほか、子会社の経営成績、財政状態の把握のための月次決算書類等の入手や、経営上の重要事項に関する報告並びに当社取締役会への付議をもって、子会社の経営状態の把握を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害について填補の対象とするものであります。但し、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為又は故意による法令違反の場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する損害は填補の対象となりません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 林 順之亮	18回	18回(100%)
取締役 松島 征吾	18回	18回(100%)
取締役 上奥 由和	18回	18回(100%)
取締役 鷲谷 将樹	18回	18回(100%)
社外取締役 増淵 勇一郎	18回	18回(100%)

当事業年度は、取締役会にて通期決算、株主総会の議題、四半期決算、資本業務提携、子会社株式の譲渡などについて審議しました。また、これらの取締役会付議事項に該当する審議に加えて、各事業の現状と課題などを共有し、改善に向けての協議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 順之亮	1965年7月20日	1984年4月 インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 1992年3月 株式会社ライトスタッフ 1997年4月 株式会社アントレ設立 代表取締役 2001年12月 サイバーイ株式会社(現 当社) 事業部長 2004年11月 株式会社平成健康物語設立(現 株式会社シェアリング・ピューター) 代表取締役 2006年1月 当社入社 2013年10月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 ハピライズ株式会社(現 株式会社サンマリエ)代表取締役	(注)3	1,388,900 (注)6
取締役 人材戦略統括本部長	松島 征吾	1973年11月19日	1994年4月 株式会社ライトスタッフ 2005年6月 当社入社 2006年12月 当社営業部長 2016年5月 当社取締役eマーケティング事業本部長 2023年10月 当社取締役人材戦略統括本部長(予定)	(注)3	328,300
取締役 eマーケティング事業 本部長	本村 丹努琉	1980年4月13日	2003年4月 TMコーポレーション株式会社 2006年7月 株式会社グリムス 2009年5月 当社入社 2014年4月 当社営業部長 2023年10月 当社取締役eマーケティング事業本部長(予定)	(注)3	161,100
取締役 グローバル教育事業本部長	上奥 由和	1968年6月10日	1997年7月 株式会社ワット・トラベル(現 エキサイトT&E株式会社) 2002年4月 株式会社エル・インターフェース 2005年2月 当社入社 2019年6月 一般社団法人海外留学協議会 理事 2019年9月 当社取締役リンゲージ事業本部長 2022年4月 全研ケア株式会社代表取締役(現任) 2023年6月 一般社団法人海外留学協議会 理事長(現任) 2023年10月 当社取締役グローバル教育事業本部長(予定)	(注)3	126,100
取締役 管理本部長	鷲谷 将樹	1982年1月9日	2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 2015年1月 株式会社インデックス 2017年4月 当社入社経営企画部長 2019年9月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	129,600
取締役	増淵 勇一郎	1972年4月22日	2004年10月 弁護士法人名川・岡村法律事務所 2009年7月 AZX総合法律事務所 2012年1月 AZX総合法律事務所 パートナー(現任) 2019年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上原 浩一	1961年6月9日	1985年4月 タイムティー・アイ・コミュニケーションズ株式会社 2006年2月 当社入社 2007年10月 当社タイムライフ事業部長 2012年4月 当社コーポレート事業部長 2017年2月 当社内部監査室長 2022年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	前川 健嗣	1977年7月9日	2005年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任 監査法人トーマツ） 2009年4月 日栄監査法人（現 双研日栄監査 法人）（現任） 2009年12月 前川健嗣公認会計士事務所設立 代表（現任） 2013年6月 税理士法人未来会計社 設立 代表社員（現任） 2016年12月 特定非営利活動法人日本医療政策 機構 監事（現任） 2017年6月 株式会社みらい創造機構 監査役（現任） 2017年9月 当社社外監査役（現任） 2018年3月 ファイメクス株式会社 監査役（現任） 2018年4月 カムイファーマ株式会社 会計参与（現任） 2020年6月 株式会社トーテック 監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	佐藤 孝幸	1969年10月10日	1992年4月 スイス・ユニオン銀行（現 UBS銀行） 東京支店 1993年9月 ソシエテ・ジェネラル銀行東京支 店入行 1996年4月 デロイト・トゥシュ・トーマツ会 計事務所（米国サン・フランシス コ事務所）入所 2000年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 2002年4月 佐藤経営法律事務所開設 代表（現任） 2004年7月 エース損害保険株式会社（現 Chubb損害保険株式会社）社外監 査役 2006年10月 ステート・ストリート信託銀行株 式会社 社外監査役 2007年6月 株式会社ミクシィ 社外監査役 2018年6月 株式会社メイコー 社外監査役 2019年9月 当社社外監査役（現任） 株式会社フィル・カンパニー 2020年2月 社外取締役（監査等委員） （現任） 株式会社TORICO 2021年4月 社外監査役（現任） AI inside株式会社 社外取締役 （監査等委員）（現任）	(注) 5	-
計					2,134,000

- (注) 1. 取締役増淵勇一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役前川健嗣氏及び佐藤孝幸氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長林順之亮氏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社ICが保有する株式数を含んでおります。

イ．社外役員の機能及び役割

当社の社外取締役は1名であります。

増淵勇一郎氏は、弁護士として長年に亘る経験を有しており、かつ、当社の属するIT業界に対する見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献しております。

当社の社外監査役は2名であります。

前川健嗣氏は、公認会計士としての資格を有しております。その専門知識と経験を活かした適正な監査を期待するとともに、より独立した立場から監査の実効性の確保に貢献しております。

佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士としての実務経験を有しております。その専門知識と経験を活かした適正な監査を期待するとともに、より独立した立場から監査の実効性の確保に貢献しております。

なお、当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外役員の独立性に関する考え

社外役員が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- a 当社グループの業務執行者又は過去5年間において当社グループの業務執行者であった者
- b 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者
- c 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務、法律専門家
- d 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
主要な取引先は、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の者
- e 当社グループから1,000万円を超える寄付を受けている者
- f 上記a～eまでのいずれかに該当する者が当社グループの重要な業務執行を行う者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、客観的かつ専門的分野から適宜質問や助言を行っております。

内部統制及び会計監査につきましては、取締役会を通じて意見・情報等を入手し、適正性に関する必要な助言を行っております。また、監査役会とも意見交換の場を設ける等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査方針・監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役から重要な会議の内容、各取締役・部長等との面談、重要拠点への往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有化を図っており、社外役員としての客観的見地から監査を行っております。

会計監査につきましては、監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

イ. 当社は2020年6月期より監査役会設置会社となり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

ロ. 監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査方針・監査計画及び職務分担に基づき、常勤監査役は各種重要会議への出席、役員・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、重要書類・資産状況の閲覧・実査等を担当しており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会や三様監査会議等の重要な会議への出席と分担しております。

ハ. 各監査役の経験・役割

役職名	氏名	経歴など
常勤監査役	上原 浩一	当社法人向け語学研修部門の事業部長としての豊富なビジネス経験と、5期にわたる内部監査室室長としての経験を通じて、当社各事業部門のビジネスモデルが持つリスク特性について高い知見を有しております。
社外監査役	前川 健嗣	公認会計士及び税理士の資格を有し、法定監査業務及び各種税務・会計コンサルティング業務での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
社外監査役	佐藤 孝幸	弁護士として企業法務及び税務に精通し、米国公認会計士としての実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・各監査役の出席状況

監査役会は原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 上原 浩一	13回	13回(100%)
社外監査役 前川 健嗣	13回	13回(100%)
社外監査役 佐藤 孝幸	13回	13回(100%)

ロ. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会の具体的な検討内容は、取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実がないか(取締役による競業取引・利益相反取引がないか、取締役は、善管注意義務を怠ることなく業務執行を行っているか、取締役会において、他の取締役の職務の執行を適切に監督しているかなど)、内部統制システムの構築・運用状況は適切であるか、事業報告などが法令又は定款に従って、当社の状況を正しく示しているか、などであります。

また、監査役会では、会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか、なども検討しております。

監査役会の活動状況の概略は下表のとおりです。

(監査役会の活動状況)

主体	活動概要
全 監 査 役	取締役会・監査役会への出席
	三様監査会議への出席
	監査法人と監査上の主要な検討事項（KAM）、各四半期、年度監査の論点の協議
常 勤 監 査 役	各事業本部の社長報告会への出席（毎月）
	リスク・コンプライアンス委員会への出席（半期）
	個人情報保護・情報セキュリティ会議への出席（毎月）
	代表取締役社長との意見交換の実施（毎月）
	取締役との面談・意見交換、競業及び利益相反取引の調査
	各事業責任者（地方拠点含む）との面談・意見交換
	内部監査室との情報交換、内部統制整備・運用状況の確認
	重要書類、財産状況等の閲覧・実査、稟議書の閲覧と稟議規程遵守状況監査
	組織再編に関する監査
	情報セキュリティ及びWEBサイト管理に関する監査

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査室所属の内部監査室長1名が担当しております。内部監査は、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに効率化に寄与することを目的としております。

内部監査室は、期初にリスクベースで内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。

当事業年度におきましては、国内外25の部門・事業拠点・子会社（以下、「部門等」という）の業務監査を実施しました。主に各部門等の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続の有効性を評価しました。監査にあたっては被監査部門等に対して監査結果の説明を丁寧に行い、重要指摘事項については適時に代表取締役社長及び取締役管理本部長に報告をしました。改善事項がある場合、被監査部門等の責任者にその旨伝達し、改善措置実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しました。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査室は、常勤監査役と日常的に情報交換するほか、月次で代表取締役社長も含めて活動内容について意見交換をしております。会計監査人とは、四半期ごとの三様監査連絡会で、各監査の概略や指摘事項などを共有し、意見交換を行っております。

なお、内部監査室と、監査役又は会計監査人との具体的な連携内容は以下のとおりです。

連携内容	概要	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
監査計画等の説明及び協議	監査及び四半期レビュー計画の説明及び協議												
四半期レビュー報告	レビュー結果等の説明												
監査報告	会社法及び金融商品取引法に係る監査結果等の説明												
情報共有及び意見交換	法令及び会計基準等の情報共有並びに会計監査に関する意見交換												
	業務監査実施状況の報告及び意見交換												
内部統制	基本計画の協議及び監査												

< 凡例 > 常勤監査役との連携 監査役及び会計監査人との連携

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、月次で代表取締役社長及び取締役管理本部長に活動内容についての報告や意見交換を実施しております。内部監査室が作成する内部監査報告書は、代表取締役社長のみならず取締役管理本部長にも回付しております。

また、内部監査室は、取締役会並びに監査役及び監査役会への報告経路（デュアルレポーティングライン）を保持しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2019年6月期以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木聡

指定有限責任社員・業務執行社員 須山誠一郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他21名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている基準に従い選定しております。当社といたしましては品質管理体制、独立性及び専門性とを総合的に勘案し、選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について報告を受け、会計監査人の品質管理体制に問題がないことを確認しました。更に、会計監査人に対するヒアリングなどを通じ、会計監査人が、適切な社員ローテーションを実施し独立性を確保していること、当社グループの事業内容を勘案し効果的かつ効率的な監査を実施していることを確認しました。これらの結果、上述の実務指針に従い、監査役会はEY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人として適任であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	35,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前連結会計年度の監査計画と実績の比較、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で決定されております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、取締役については2019年9月30日開催の第43期定時株主総会において200,000千円以内(但し、使用人部分の給与等は含まない。15名以内)、監査役については2017年9月28日開催の第41期定時株主総会において30,000千円以内(5名以内)と定められております。

なお、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき代表取締役社長の林順之亮氏に一任し、代表取締役社長の林順之亮氏は、各役員の職務の内容、実績・成果などを勘案して個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期等を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。また、管理部門を管掌する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じております。

監査役の個別の報酬等の額及びその算定方法の決定にあたっては、監査役の協議により、報酬限度額の範囲内において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,450	84,450	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,270	6,270	-	-	2
社外役員	9,750	9,750	-	-	3

(注)上記の監査役(社外監査役を除く)は、2022年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分支給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しております。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資であります。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に取得することは、原則として行わない方針としておりましたが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式については新規取得も含めて柔軟に検討し、保有する方針といたします。

個別銘柄については、取締役会にて安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がっているか、関連取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点で検証し、株式の保有意義が認められない場合、売却手法・期間などの検討し適宜削減してまいります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	962,374
非上場株式以外の株式	3	62,060

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	960,000	新規取得のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NEW ART HOLDINGS	28,850	28,850	相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	47,689	37,591		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,782	5,782	同行からの安定的な資金調達や情報・ネットワークの利活用を通じ、財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しております。 定量的な保有効果によって今後更なる売上増加、経費削減の見込みを立てることは困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	12,714	8,921		
(株)りそなホールディングス	2,400	2,400	同行からの安定的な資金調達や情報・ネットワークの利活用を通じ、財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しております。 定量的な保有効果によって今後更なる売上増加、経費削減の見込みを立てることは困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,656	1,219		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,071,533	3,941,478
売掛金	434,298	316,312
棚卸資産	1 56,768	1 67,428
その他	239,681	449,692
流動資産合計	6,802,281	4,774,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,798,109	2,907,738
減価償却累計額	1,463,926	1,532,997
建物及び構築物(純額)	3 1,334,182	3 1,374,741
工具、器具及び備品	63,969	63,406
減価償却累計額	46,095	47,797
工具、器具及び備品(純額)	17,873	15,608
土地	3 6,019,746	3 6,019,746
リース資産	46,841	79,755
減価償却累計額	40,759	16,221
リース資産(純額)	6,082	63,533
その他	20,666	21,036
減価償却累計額	20,666	20,683
その他(純額)	0	353
有形固定資産合計	7,377,885	7,473,983
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
その他	30,881	13,062
無形固定資産合計	633,075	615,256
投資その他の資産		
投資有価証券	2 82,943	2 1,057,271
繰延税金資産	138,941	88,607
敷金	183,375	174,764
その他	135,611	237,289
貸倒引当金	66,037	51,375
投資その他の資産合計	474,833	1,506,558
固定資産合計	8,485,795	9,595,799
資産合計	15,288,077	14,370,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	438,443	231,438
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 148,488	3 148,488
未払費用	69,618	61,677
前受金	592,907	506,208
未払法人税等	656,916	21,698
賞与引当金	79,312	70,024
その他	56,502	59,613
流動負債合計	2,142,189	1,099,148
固定負債		
長期借入金	3 702,536	3 554,048
繰延税金負債	-	4,316
長期預り敷金	289,526	289,526
その他	6,616	68,914
固定負債合計	998,678	916,805
負債合計	3,140,867	2,015,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,276	437,411
資本剰余金	616,246	621,381
利益剰余金	11,081,354	11,268,692
株主資本合計	12,129,878	12,327,485
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	17,331	27,271
その他の包括利益累計額合計	17,331	27,271
純資産合計	12,147,209	12,354,756
負債純資産合計	15,288,077	14,370,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
売上高	1	7,705,619	1	7,058,312
売上原価	2	2,738,055	2	3,409,294
売上総利益		4,967,563		3,649,017
販売費及び一般管理費	3、4	2,626,392	3、4	2,792,339
営業利益		2,341,171		856,677
営業外収益				
受取手数料		4,830		8,268
受取利息及び配当金		2,703		4,768
助成金収入		3,582		3,123
貸倒引当金戻入額		4,051		14,662
その他		377		1,453
営業外収益合計		15,545		32,275
営業外費用				
支払利息		4,163		3,385
為替差損		2,840		881
その他		4		-
営業外費用合計		7,008		4,267
経常利益		2,349,708		884,686
特別利益				
負ののれん発生益		-	5	2,343
特別利益合計		-		2,343
特別損失				
固定資産除売却損	6	341	6	1,686
関係会社株式売却損		-	7	193,659
事業譲渡損	8	7,191		-
特別損失合計		7,532		195,345
税金等調整前当期純利益		2,342,176		691,683
法人税、住民税及び事業税		804,275		224,240
法人税等調整額		46,297		40,451
法人税等合計		757,978		264,692
当期純利益		1,584,198		426,991
親会社株主に帰属する当期純利益		1,584,198		426,991

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	1,584,198	426,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,264	9,940
その他の包括利益合計	1,264	9,940
包括利益	1,582,933	436,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,582,933	436,932

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	429,540	613,510	9,617,680	10,660,731
会計方針の変更による 累積的影響額			1,999	1,999
会計方針の変更を反映し た当期首残高	429,540	613,510	9,615,680	10,658,731
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,736	2,736		5,472
剰余金の配当			118,524	118,524
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,584,198	1,584,198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	2,736	2,736	1,465,674	1,471,146
当期末残高	432,276	616,246	11,081,354	12,129,878

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	18,595	18,595	10,679,327
会計方針の変更による 累積的影響額			1,999
会計方針の変更を反映し た当期首残高	18,595	18,595	10,677,327
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			5,472
剰余金の配当			118,524
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,584,198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,264	1,264	1,264
当期変動額合計	1,264	1,264	1,469,881
当期末残高	17,331	17,331	12,147,209

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	432,276	616,246	11,081,354	12,129,878
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,134	5,134		10,269
剰余金の配当			239,654	239,654
親会社株主に帰属する 当期純利益			426,991	426,991
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	5,134	5,134	187,337	197,606
当期末残高	437,411	621,381	11,268,692	12,327,485

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,331	17,331	12,147,209
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			10,269
剰余金の配当			239,654
親会社株主に帰属する 当期純利益			426,991
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,940	9,940	9,940
当期変動額合計	9,940	9,940	207,547
当期末残高	27,271	27,271	12,354,756

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,342,176	691,683
減価償却費	122,558	105,304
事業譲渡損益(は益)	7,191	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,051	14,662
賞与引当金の増減額(は減少)	29,495	4,187
受取利息及び受取配当金	2,703	4,768
支払利息	4,163	3,385
売上債権の増減額(は増加)	30,524	111,878
棚卸資産の増減額(は増加)	16,205	14,550
負ののれん発生益	-	2,343
関係会社株式売却損益(は益)	-	2 193,659
未払金の増減額(は減少)	110,060	157,845
未払費用の増減額(は減少)	20,519	1,208
前受金の増減額(は減少)	60,871	45,745
その他の資産・負債の増減額	14,562	9,971
小計	2,527,745	629,287
利息及び配当金の受取額	2,703	4,768
利息の支払額	4,278	3,226
法人税等の支払額	445,425	1,169,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,080,745	539,115

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,506	11,478
有形固定資産の売却による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	9,131	-
投資有価証券の取得による支出	-	960,000
貸付金の回収による収入	660	16,510
事業譲渡による収入	6,751	-
敷金及び保証金の差入による支出	95	4,375
敷金及び保証金の回収による収入	232	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	² 29,436
事業譲受による支出	-	110,840
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,080	1,099,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	148,488	148,488
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,472	10,269
配当金の支払額	118,170	237,009
リース債務の返済による支出	25,476	16,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,662	491,370
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,882,003	2,130,054
現金及び現金同等物の期首残高	4,189,529	6,071,533
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,071,533	¹ 3,941,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、連結子会社であった株式会社サイシードは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。また、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められ、連結損益計算書における売上高の減少等が見込まれると考えられます。

(2) 主要な非連結子会社名

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

IT事業

IT事業においては、主にコンテンツマーケティング事業、メディア事業、AI事業を行っております。

コンテンツマーケティング事業においては、主に集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）の制作・運用を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）を顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載、海外の学生と日本企業をマッチングする海外IT人材事業では日本企業への海外IT人材の紹介や日本語教育等を履行義務として識別しております。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。また、海外IT人材に係る履行義務のうち紹介については、紹介した学生等の人材の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等については、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

AI事業においては、主にAIを活用したシステム（チャットボットやFAQシステム等）の制作・運用や、新型コロナウイルスワクチン接種専用予約管理システムの提供等を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作したシステム（チャットボットやFAQシステム等）を顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。また、新型コロナウイルスワクチン接種専用予約管理システムの提供に係る履行義務は主に顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

語学事業

語学事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続の代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しています。

留学手続の代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
商品	5,111千円	5,445千円
仕掛品	47,636 "	61,151 "
貯蔵品	4,019 "	831 "

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
関係会社株式	0千円	0千円
関係会社出資金	32,836 "	32,836 "

(注)上記の「関係会社株式」「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
建物	668,014千円	652,388千円
土地	2,865,774 "	2,865,774 "
計	3,533,789千円	3,518,163千円

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	148,488千円	148,488千円
長期借入金	702,536 "	554,048 "
計	851,024千円	702,536千円

4 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	100,000 "	- "
差引額	1,000,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	3,770千円	377千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	1,115,678千円	1,074,758千円
賞与引当金繰入額	59,108 "	47,303 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	144,840千円	246,779千円

5 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

負ののれん発生益は、株式会社ヒノキヤレスコより有料老人ホーム運営事業等を譲受けたことに伴い発生したものであります。

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	341千円	1,686千円
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	341千円	1,686千円

7 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

関係会社株式売却損は、当社の連結子会社であった株式会社サイシードの全株式をハヤテインベストメント株式会社に譲渡したことに伴う損失であります。詳細は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい。

8 事業譲渡損

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

事業譲渡損は、2021年10月1日に、英会話スクール事業をNOVAホールディングス株式会社に事業譲渡したことによるものであり、当該事業の帳簿価額及び売却に要した費用の合計額と売却額との差額を事業譲渡損に計上しておりません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,822	14,327
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,822	14,327
税効果額	558	4,387
その他有価証券評価差額金	1,264	9,940
その他の包括利益合計	1,264	9,940

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,852,400	130,300	-	11,982,700

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 130,300株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	118,524	10.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 1株当たり配当額には記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	239,654	20.00	2022年6月30日	2022年9月28日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,982,700	244,500	-	12,227,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 244,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	239,654	20.00	2022年6月30日	2022年9月28日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	244,544	20.00	2023年6月30日	2023年9月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	6,071,533千円	3,941,478千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,071,533千円	3,941,478千円

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社サイードが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	516,806千円
固定資産	32,318千円
流動負債	216,245千円
固定負債	139,220千円
関係会社株式売却損	193,659千円
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	29,436千円
差引：売却による支出	29,436千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、建物、車両、サーバー・通信設備であります。
- ・無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内	253,786千円	257,953千円
1年超	398,585 "	195,024 "
合計	652,371千円	452,978千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内	360,620千円	356,395千円
1年超	1,333,402 "	977,007 "
合計	1,694,023千円	1,333,402千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	47,732	47,732	-
資産計	47,732	47,732	-
長期借入金	851,024	851,024	-
負債計	851,024	851,024	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年6月30日
非上場株式	2,374
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

当連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	62,060	62,060	-
資産計	62,060	62,060	-
長期借入金	702,536	702,536	-
負債計	702,536	702,536	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年6月30日
非上場株式	962,374
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,071,533	-	-	-
売掛金	434,298	-	-	-
合計	6,505,831	-	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,941,478	-	-	-
売掛金	316,312	-	-	-
合計	4,257,791	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	148,488	148,488	148,488	88,488	88,488	228,584
合計	248,488	148,488	148,488	88,488	88,488	228,584

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	148,488	148,488	88,488	88,488	88,488	140,096
合計	148,488	148,488	88,488	88,488	88,488	140,096

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	47,732	-	-	47,732
資産計	47,732	-	-	47,732

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	62,060	-	-	62,060
資産計	62,060	-	-	62,060

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	851,024	-	851,024
負債計	-	851,024	-	851,024

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	702,536	-	702,536
負債計	-	702,536	-	702,536

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	37,591	7,517	30,074
小計	37,591	7,517	30,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	10,141	15,235	5,094
小計	10,141	15,235	5,094
合計	47,732	22,752	24,980

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,374千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	49,345	8,884	40,461
小計	49,345	8,884	40,461
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	12,714	13,868	1,153
小計	12,714	13,868	1,153
合計	62,060	22,752	39,307

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額962,374千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2021年7月1日至2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年7月1日至2023年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2021年7月1日至2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年7月1日至2023年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員145名 当社子会社従業員9名	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数及び付与数(注)	普通株式 1,164,000株	普通株式 8,500株
付与日	2018年7月20日	2019年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日	2021年4月2日～2029年4月1日

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	893,200	4,300
権利確定	-	-
権利行使	240,200	4,300
失効	60,100	-
未行使残	592,900	-

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月2日	2019年4月1日
権利行使価格(円)	42	42
行使時平均株価(円)	672	653
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	355,740千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	154,045千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,284千円	2,385千円
未払法定福利費	2,635 "	3,137 "
未払事業税等	54,462 "	5,285 "
賞与引当金	25,051 "	21,598 "
貸倒引当金	20,220 "	15,731 "
減価償却費	45,051 "	5,233 "
繰延資産	217 "	3,524 "
研究開発費	23,039 "	38,634 "
資産除去債務	15,135 "	24,775 "
税務上の繰越欠損金(注)2	276 "	8,149 "
その他	33,470 "	9,119 "
繰延税金資産小計	221,845千円	137,575千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	276 "	8,149 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	74,979 "	28,782 "
評価性引当額小計(注)1	75,255千円	36,931千円
繰延税金資産合計	146,590千円	100,643千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,648千円	12,036千円
差額負債調整勘定	- "	1,997 "
資産除去債務に対応する除去費用	- "	2,319 "
繰延税金負債合計	7,648千円	16,352千円
繰延税金資産純額	138,941千円	84,291千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「研究開発費」、「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました69,812千円、「減損損失」に表示しておりました1,832千円は、「研究開発費」23,039千円、「資産除去債務」15,135千円、「その他」33,470千円として組替えております。

(注)1. 評価性引当額が38,324千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社株式会社サイシードの売却に伴う連結除外の影響によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	276	276
評価性引当額	-	-	-	-	-	276	276
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	-	-	8,149	8,149
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,149	8,149
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.5%
永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	0.1%	0.4%
賃上げ促進税制による税額控除	-%	4.7%
評価性引当金の増減	0.9%	5.5%
赤字子会社による税率差異	0.0%	0.7%
連結子会社の適用税率差異	1.9%	0.9%
連結除外による影響	-%	17.2%
その他	1.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	38.3%

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の譲渡

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ハヤテインベストメント株式会社

分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社サイシード

事業の内容 : AI事業、採用事業

事業分離を行った主な理由

経営資源の中長期的な最適配置の観点や当社の他事業とのシナジー効果等を総合的に勘案し、IT事業と語学事業を中心とした成長戦略に注力するため。

事業分離日

2023年5月1日(株式売却日)

2023年4月1日(みなし売却日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 193,659千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	516,806千円
固定資産	32,318千円
資産合計	549,124千円
流動負債	216,245千円
固定負債	139,220千円
負債合計	355,465千円

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

IT、その他

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 1,062,006千円

営業利益 156,050千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループの主要な賃貸等不動産として、東京都内において賃貸用オフィスビルを有しております。

2022年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は330,093千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

2023年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は345,751千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,767,909	7,712,253
	期中増減額	55,655	37,200
	期末残高	7,712,253	7,675,052
期末時価		12,967,072	11,335,536

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費(56,847千円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、オフィスビル内装及び改修工事(13,819千円)であり、減少は、減価償却費(51,020千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	403,774	434,298
契約負債		
前受金	611,072	548,491

(注) 1. 契約負債は主にコンテンツマーケティング事業の集客メディアの制作・運用、コロナワクチン予約システムの提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は590,269千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	434,298	316,312
契約負債		
前受金	548,491	461,663

(注) 1. 契約負債は主にコンテンツマーケティング事業の集客メディアの制作・運用、コロナワクチン予約システムの提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は535,498千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「ITセグメント」、「語学セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ITセグメント」は、企画・提案からSEOに準拠した制作・運用までのトータルプロモーションをしておりません。

「語学セグメント」は、企業及び公的機関への講師派遣、留学支援や教材開発、中学校・高等学校向けのオンライン英会話の販売、日本語学校の運営をしております。

「不動産セグメント」は、自社不動産の賃貸・管理等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT	語学	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
コンテンツマーケティング	3,669,337	-	-	3,669,337	-	3,669,337
メディア	780,492	-	-	780,492	-	780,492
AI	1,785,888	-	-	1,785,888	-	1,785,888
語学	-	713,240	-	713,240	-	713,240
その他	-	-	-	-	295,614	295,614
顧客との契約から生じる収益	6,235,718	713,240	-	6,948,959	295,614	7,244,574
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,448,666	625,553	-	2,074,219	294,414	2,368,634
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,787,051	87,687	-	4,874,739	1,200	4,875,939
顧客との契約から生じる収益	6,235,718	713,240	-	6,948,959	295,614	7,244,574
その他の収益	-	-	461,045	461,045	-	461,045
外部顧客への売上高	6,235,718	713,240	461,045	7,410,004	295,614	7,705,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,600	-	16,775	19,375	15,048	34,423
計	6,238,318	713,240	477,820	7,429,380	310,663	7,740,043
セグメント利益	2,568,639	30,787	314,025	2,913,452	62,287	2,975,739
その他の項目						
減価償却費	37,407	2,956	53,695	94,059	187	94,247

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、採用事業を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT	語学	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
コンテンツマーケティング	3,637,215	-	-	3,637,215	-	3,637,215
メディア	915,811	-	-	915,811	-	915,811
AI	862,259	-	-	862,259	-	862,259
語学	-	754,253	-	754,253	-	754,253
その他	-	-	-	-	414,957	414,957
顧客との契約から生じる収益	5,415,286	754,253	-	6,169,540	414,957	6,584,498
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,199,868	632,544	-	1,832,413	354,649	2,187,062
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,215,418	121,709	-	4,337,127	60,308	4,397,435
顧客との契約から生じる収益	5,415,286	754,253	-	6,169,540	414,957	6,584,498
その他の収益	-	-	473,813	473,813	-	473,813
外部顧客への売上高	5,415,286	754,253	473,813	6,643,354	414,957	7,058,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,400	-	16,765	18,165	22,146	40,312
計	5,416,686	754,253	490,579	6,661,519	437,104	7,098,624
セグメント利益又は損失()	1,146,333	77,911	333,092	1,557,337	37,543	1,519,793
その他の項目						
減価償却費	22,720	4,133	48,266	75,120	11,110	86,231

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外介護人材事業、採用事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,429,380	6,661,519
「その他」の区分の売上高	310,663	437,104
セグメント間取引消去	34,423	40,312
連結財務諸表の売上高	7,705,619	7,058,312

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,913,452	1,557,337
「その他」の区分の利益	62,287	37,543
全社費用(注)	634,568	663,115
連結財務諸表の営業利益	2,341,171	856,677

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	94,059	75,120	187	11,110	28,311	19,073	122,558	105,304

(注)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	1,013.73円	1,010.43円
1株当たり当期純利益	133.40円	35.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	123.27円	33.34円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,584,198	426,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,584,198	426,991
普通株式の期中平均株式数(株)	11,875,192	12,032,184
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	975,858	776,354
(うち新株予約権(株))	(975,858)	(776,354)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株価動向と財務状況等を総合的に勘案し、株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うことといたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	170,000株(上限)
株式取得価額の総額	100,000千円(上限)
自己株式取得の期間	2023年8月14日から2024年2月14日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	148,488	148,488	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,526	7,734	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	702,536	554,048	0.3	2024年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,474	57,510	-	2024年～ 2038年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	966,024	767,780	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	148,488	88,488	88,488	88,488
リース債務	4,260	4,260	4,260	4,260

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,773,551	3,632,326	5,559,991	7,058,312
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	214,738	459,533	723,746	691,683
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	127,705	279,229	414,001	426,991
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.63	23.23	34.43	35.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.63	12.60	11.20	1.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,481,223	3,930,768
売掛金	2 288,010	2 286,770
棚卸資産	1 50,705	1 67,428
前払費用	65,916	82,638
短期貸付金	-	93,478
関係会社短期貸付金	103,956	-
その他	2 145,427	2 271,344
流動資産合計	5,135,239	4,732,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,333,760	3 1,279,117
工具、器具及び備品	15,536	15,341
土地	3 6,019,746	3 6,019,746
リース資産	6,082	1,408
その他	0	353
有形固定資産合計	7,375,126	7,315,967
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
ソフトウェア	23,669	9,757
その他	7,212	1,668
無形固定資産合計	633,075	613,621
投資その他の資産		
投資有価証券	50,107	1,024,435
関係会社株式	100,000	100,000
関係会社出資金	32,836	32,836
長期貸付金	-	109,330
関係会社長期貸付金	303,126	149,001
繰延税金資産	78,635	88,607
敷金	187,486	162,604
その他	2 41,016	37,701
貸倒引当金	66,037	51,375
投資その他の資産合計	727,171	1,653,141
固定資産合計	8,735,373	9,582,730
資産合計	13,870,612	14,315,158

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 254,202	2 224,518
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 148,488	3 148,488
リース債務	11,526	3,474
未払費用	65,833	55,542
未払法人税等	242,452	21,338
前受金	2 551,064	2 506,208
預り金	2 41,062	47,791
賞与引当金	60,013	66,068
その他	2 1,203	2 1,697
流動負債合計	1,475,847	1,075,127
固定負債		
長期借入金	3 702,536	3 554,048
リース債務	3,474	-
長期預り敷金	2 316,926	289,526
その他	3,142	1,392
固定負債合計	1,026,078	844,966
負債合計	2,501,925	1,920,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,276	437,411
資本剰余金		
資本準備金	376,226	381,361
その他資本剰余金	240,019	240,019
資本剰余金合計	616,246	621,381
利益剰余金		
利益準備金	14,012	14,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,288,820	11,294,987
利益剰余金合計	10,302,832	11,309,000
株主資本合計	11,351,355	12,367,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,331	27,271
評価・換算差額等合計	17,331	27,271
純資産合計	11,368,687	12,395,064
負債純資産合計	13,870,612	14,315,158

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)
売上高	1 5,679,324	1 5,840,876
売上原価	1 2,404,082	1 2,879,668
売上総利益	3,275,241	2,961,207
販売費及び一般管理費	1、 2 2,041,593	1、 2 2,220,092
営業利益	1,233,648	741,115
営業外収益		
受取手数料	4,830	8,268
受取利息及び受取配当金	1 6,836	1 658,127
助成金収入	3,582	-
貸倒引当金戻入額	4,051	14,662
その他	377	1,303
営業外収益合計	19,678	682,361
営業外費用		
支払利息	4,163	3,385
為替差損	2,837	881
営業外費用合計	7,000	4,267
経常利益	1,246,326	1,419,209
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3 2,810	-
特別利益合計	2,810	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 341	4 1,686
事業譲渡損	5 7,191	-
特別損失合計	7,532	1,686
税引前当期純利益	1,241,603	1,417,523
法人税、住民税及び事業税	373,413	186,060
法人税等調整額	3,923	14,359
法人税等合計	377,337	171,701
当期純利益	864,266	1,245,821

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		11,797		5,111	
2. 当期商品仕入高		17,738		14,252	
合計		29,535		19,363	
3. 期末商品棚卸高		5,111	24,423	5,445	13,918
1.0					0.4
労務費			1,215,417		1,424,001
50.6					49.1
経費			1,159,946		1,458,210
48.3					50.3
総計			2,399,787		2,896,130
100.0					100.0
期首仕掛品棚卸高			48,984		44,689
合計			2,448,772		2,940,820
期末仕掛品棚卸高			44,689		61,151
売上原価			2,404,082		2,879,668

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	429,540	373,490	240,019	613,510	14,012	9,545,077	9,559,090	10,602,140
会計方針の変更による 累積的影響額						1,999	1,999	1,999
会計方針の変更を反映した 当期首残高	429,540	373,490	240,019	613,510	14,012	9,543,077	9,557,090	10,600,141
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,736	2,736		2,736				5,472
剰余金の配当						118,524	118,524	118,524
当期純利益						864,266	864,266	864,266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	2,736	2,736	-	2,736	-	745,742	745,742	751,214
当期末残高	432,276	376,226	240,019	616,246	14,012	10,288,820	10,302,832	11,351,355

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,595	18,595	10,620,736
会計方針の変更による 累積的影響額			1,999
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,595	18,595	10,618,737
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			5,472
剰余金の配当			118,524
当期純利益			864,266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,264	1,264	1,264
当期変動額合計	1,264	1,264	749,950
当期末残高	17,331	17,331	11,368,687

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	432,276	376,226	240,019	616,246	14,012	10,288,820	10,302,832	11,351,355
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,134	5,134		5,134				10,269
剰余金の配当						239,654	239,654	239,654
当期純利益						1,245,821	1,245,821	1,245,821
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	5,134	5,134	-	5,134	-	1,006,167	1,006,167	1,016,436
当期末残高	437,411	381,361	240,019	621,381	14,012	11,294,987	11,309,000	12,367,792

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,331	17,331	11,368,687
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			10,269
剰余金の配当			239,654
当期純利益			1,245,821
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,940	9,940	9,940
当期変動額合計	9,940	9,940	1,026,377
当期末残高	27,271	27,271	12,395,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込み額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

IT事業

IT事業においては、主にコンテンツマーケティング事業、メディア事業、AI事業を行っております。

コンテンツマーケティング事業においては、主に集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）の制作・運用を履行義務として識別しています。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）を顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載、海外の学生と日本企業をマッチングする海外IT人材事業では日本企業への海外IT人材の紹介や日本語教育等を履行義務として識別しています。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。また、海外IT人材に係る履行義務のうち紹介については、紹介した学生等の人材の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等については、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

語学事業

語学事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しています。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続の代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しています。

留学手続の代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しています。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
商品	5,111千円	5,445千円
仕掛品	44,689 "	61,151 "
貯蔵品	904 "	831 "

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	11,525千円	8,933千円
長期金銭債権	11,497 "	- "
短期金銭債務	18,000 "	19,817 "
長期金銭債務	27,400 "	- "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
建物	668,014千円	652,388千円
土地	2,865,774 "	2,865,774 "
計	3,533,789千円	3,518,163千円

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	148,488千円	148,488千円
長期借入金	702,536 "	554,048 "
計	851,024千円	702,536千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	100,000 "	- "
差引額	1,000,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	100,938千円	107,063千円
営業費用	151,319 "	204,689 "
営業取引以外の取引による取引高	4,138 "	653,797 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	952,696千円	922,307千円
賞与引当金繰入額	39,809 "	42,202 "
減価償却費	53,541 "	38,532 "
おおよその割合		
販売費	74%	72%
一般管理費	26 "	28 "

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

抱合せ株式消滅差益は、当社の子会社であったダイレクトイングリッシュ・ジャパン株式会社を吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	341千円	1,686千円
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	341 "	1,686 "

5 事業譲渡損

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

事業譲渡損は、2021年10月1日に英会話スクール事業をNOVAホールディングス株式会社に事業譲渡したことによるものであり、当該事業の帳簿価額及び売却に要した費用の合計額と売却額との差額を事業譲渡損に計上しておりません。

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2022年6月30日) (千円)	当事業年度 (2023年6月30日) (千円)
関係会社株式	100,000	100,000
関係会社出資金	32,836	32,836
計	132,836	132,836

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,284千円	2,385千円
未払法定福利費	2,572 "	2,832 "
未払事業税等	14,330 "	5,285 "
賞与引当金	18,376 "	20,230 "
貸倒引当金	20,220 "	15,731 "
減価償却費	8,538 "	5,200 "
研究開発費	23,039 "	38,634 "
資産除去債務	13,682 "	21,336 "
その他	35,953 "	9,313 "
繰延税金資産小計	138,998千円	120,950千円
評価性引当額	52,713 "	20,306 "
繰延税金資産合計	86,284千円	100,643千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,648千円	12,036千円
繰延税金負債合計	7,648千円	12,036千円
繰延税金資産純額	78,635千円	88,607千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「研究開発費」、「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において独立掲記しておりました「減損損失」、「関連会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました42,373千円、「減損損失」に表示しておりました1,832千円、「関連会社株式評価損」に表示しておりました28,469千円は、「研究開発費」23,039千円、「資産除去債務」13,682千円、「その他」35,953千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	-	0.3%
永久に益金に算入されない項目	-	14.1%
住民税均等割	-	0.2%
賃上げ促進税税による税額控除	-	2.3%
評価性引当金の増減	-	2.3%
その他	-	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	12.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	2,797,621	20,399	11,941	63,781	2,806,079	1,526,962
	工具、器具及び 備品	57,199	9,698	4,185	5,986	62,712	47,370
	土地	6,019,746	-	-	-	6,019,746	-
	リース資産	46,841	-	33,471	4,673	13,370	11,961
	その他	20,666	740	370	16	21,036	20,683
	計	8,942,076	30,838	49,969	74,457	8,922,945	1,606,977
無形固定 資産	借地権	602,194	-	-	-	602,194	-
	ソフトウェア	144,851	-	-	13,911	144,851	135,093
	その他	63,944	-	-	5,543	63,944	62,275
	計	810,989	-	-	19,454	810,989	197,368

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66,037	-	14,662	51,375
賞与引当金	60,013	66,068	60,013	66,068

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zenken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) 2022年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年9月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月26日

全研本社株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全研本社株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の売上高の76%を占めるITセグメントは、コンテンツマーケティング事業、メディア事業及びAI事業で構成されており、その多くはコンテンツマーケティング事業のWEB集客メディアの制作・運用に係る売上高である。</p> <p>そのため、当該WEB集客メディアの制作・運用は、会社の主な事業であり、その売上高は経営者が最も重視する指標の一つになっている。</p> <p>WEB集客メディアの制作・運用のうち、制作については検収時点で売上高を計上しているが、WEB集客メディアの制作について、実際に検収した時点よりも早期に収益を認識した場合には売上高が過大となる。一般的に経営者は事業計画の達成の可否に責任を負っていることから、1案件当たりの売上高が他の事業と比べて大きく、現物を伴わずに売上高が一括で計上されるWEB集客メディアの制作は、当該事業計画を達成するために売上高を過大に計上するリスクがあると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人はWEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属が当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 WEB集客メディアの制作に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に受注登録及び会計システムへの売上高の計上に関する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2)WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システムと会計システムの売上高の一致を確認し、会計システムに直接計上された仕訳による不一致がある場合には、その差異の内容の妥当性を確認した。 ・一定の条件を満たす取引について、売上高に係る会計記録と注文書及び検収書類との突合並びに入金に関して取引銀行の取引明細との突合を実施した。 ・当連結会計年度末日を基準日として、送付件数を拡大して売掛金の残高確認を実施した。 ・当連結会計年度末日の翌月における異常な売上高の取消記録の有無を検討した。 ・売上高、売掛金及び現金預金に関する相関関係についてのデータ分析を実施し異常性のある取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門

家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年9月26日

全研本社株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全研本社株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全研本社株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を

報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上